【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 2025年 6 月26日

【事業年度】 第61期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 株式会社広済堂ホールディングス

【英訳名】 KOSAIDO Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 前川 雅彦

【本店の所在の場所】 東京都港区芝浦一丁目2番3号 シーバンスS館13階

【電話番号】 (03)3453-0550(代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 常盤 誠

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦一丁目2番3号 シーバンスS館13階

【電話番号】 (03)3453-0550(代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 常盤 誠

【縦覧に供する場所】 株式会社広済堂ホールディングス大阪営業所

(大阪府大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号 興銀ビル2階)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注)大阪営業所は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年 3 月	2024年3月	2025年3月
売上高	百万円	31,497	35,361	36,668	35,457	38,302
経常利益	百万円	1,823	3,610	4,185	5,312	8,032
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	854	3,643	4,042	4,336	4,462
包括利益	百万円	612	3,384	4,035	4,124	4,639
純資産額	百万円	31,622	37,520	41,434	46,980	47,940
総資産額	百万円	64,592	73,736	71,134	77,414	77,257
1 株当たり純資産額	円	252.96	262.32	289.14	319.13	332.67
1 株当たり当期純利益	円	6.86	29.82	28.34	31.66	31.18
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	円	-	29.81	27.05	29.22	28.92
自己資本比率	%	48.8	50.7	58.0	59.3	60.8
自己資本利益率	%	2.74	10.57	10.28	9.95	9.60
株価収益率	倍	29.96	5.38	16.60	20.50	16.71
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	3,110	3,660	6,293	10,000	8,453
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	56	700	3,936	9,018	4,086
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	15,838	5,540	5,400	712	2,945
現金及び現金同等物 期末残高	百万円	13,093	21,597	18,635	18,916	11,690
従業員数 [外、平均臨時雇用者	人	1,038	1,063	1,101	1,100	1,083
数]		[131]	[85]	[106]	[94]	[165]

- (注) 1.当社は、2023年12月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第57期の期首に 当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当 たり当期純利益を算定しております。
 - 2.第57期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第58期の期首から適用しており、第58期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
 - 4.「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年 改正会計基準」という。)等を第61期の期首から適用しており、第60期に係る主要な経営指標等について は、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については 第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業 会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを 適用しております。この結果、第61期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の 指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月		2021年3月	2022年 3 月	2023年 3月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高	百万円	19,479	9,435	5,135	4,769	6,484
経常利益	百万円	1,757	1,993	3,480	2,182	4,559
当期純利益	百万円	1,669	3,567	4,606	2,927	3,683
資本金 (発行済株式総数)	百万円 (株)	1,001 (24,925,300)	2,478 (28,537,769)	100 (28,537,769)	363 (143,984,345)	429 (144,267,645)
純資産額	百万円	2,088	7,871	12,323	16,357	16,712
総資産額	百万円	32,343	37,089	36,636	47,695	51,319
1株当たり純資産額	円	16.77	55.11	86.30	108.07	112.85
1株当たり配当額	円	-	-	21.25	36.07	12.74
(内 1 株当たり中間配当 額)	(円)	(-)	(-)	(7.75)	(29.47)	(6.37)
1 株当たり当期純利益	円	13.40	29.20	32.29	21.37	25.74
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	円	-	29.19	30.83	19.73	23.87
自己資本比率	%	6.5	21.2	33.6	32.6	31.1
自己資本利益率	%	120.92	71.70	45.66	21.01	23.39
株価収益率	倍	15.33	5.49	14.57	30.37	20.24
配当性向	%	-	-	13.16	58.44	49.50
従業員数 [外、平均臨時雇用者 数]	人	568 [46]	107 [13]	65 [3]	77 [5]	78 [3]
本主総利回り (比較指標:配当込み TOPIX)	(%) (%)	144.9 (142.1)	113.1 (145.0)	334.7 (153.4)	469.5 (216.8)	388.2 (213.4)
最高株価	(円)	1,087	1,900	2,538	838 (3,515)	748
最低株価	(円)	598	707	762	613 (2,047)	391

- (注) 1 . 当社は、2023年12月 1 日付で普通株式 1 株につき 5 株の割合で株式分割を行っております。第57期の期首に 当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり純資産額、1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当 たり当期純利益を算定しております。
 - 2.第60期の1株当たり配当額36.07円は、中間配当額29.47円と期末配当額6.60円の合計となります。2023年12月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますので、中間配当額29.47円は株式分割前の配当額となります(株式分割を考慮した場合の1株当たり中間配当額は5.89円)。期末配当額6.60円は株式分割後の配当額となります(株式分割を考慮した場合の1株当たり年間配当額は12.49円)。
 - 3.株主総利回りの算定にあたっては、株式分割による影響を考慮しております。
 - 4.第57期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 5.2025年3月期の1株当たり配当額12円74銭のうち、期末配当額6円37銭については、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。
 - 6.最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。なお、第60期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載し、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。
 - 7.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第58期の期首から適用しており、第58期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
 - 8.「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年 改正会計基準」という。)等を第61期の期首から適用しており、第60期に係る主要な経営指標等について

EDINET提出書類 株式会社広済堂ホールディングス(E00724)

有価証券報告書

は、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については 第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第61期に係る主要な経営指 標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

- 1949年1月 東京都中央区に櫻井謄写堂として創業 1954年7月 東京都港区に移転し(旬桜井広済堂に組織を変更
- 1962年4月 ㈱櫻井廣済堂に組織を変更
- 1967年7月 埼玉県浦和市(現・さいたま市)に浦和工場(現・さいたま工場)を開設
- 1972年7月 社名を廣済堂印刷㈱に変更
- 1974年4月 栃木県宇都宮市に宇都宮工場を開設
- 1980年9月 ㈱埼玉アサヒカントリー倶楽部(旧・産報グループ/廣済堂埼玉ゴルフ倶楽部)の全株式を取得し
- ゴルフ場経営を開始
- 1981年4月 社名を㈱廣済堂に変更
- 1985年5月 東京都内の葬祭場を運営する東京博善㈱への経営支援を開始
- 1991年5月 東京都調布市に新聞印刷部門を分離独立し廣済堂新聞印刷㈱を設立
- 1994年4月 社名を廣済堂印刷㈱に変更すると共に東京都港区に本社を移転
- 1994年7月 東京博善㈱の株式を取得し子会社とする
- 1995年3月 廣済堂開発㈱の全株式を取得し子会社とする
- 1995年7月 東京都練馬区に晩教育図書㈱を設立
- 1995年9月 ㈱廣済堂出版の全株式を取得し子会社とする
- 1997年8月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場
- 1999年10月 ㈱関西廣済堂と合併し社名を㈱廣済堂に変更
- 2000年9月 東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第一部に株式を上場
- 2002年4月 廣済堂新聞印刷㈱を吸収合併
- 2008年10月 当社の連結子会社である暁教育図書㈱と㈱廣済堂出版は合併し、社名を廣済堂あかつき㈱に変更
- 2010年1月 栃木県宇都宮市にある宇都宮工場の印刷設備を埼玉県さいたま市にあるさいたま工場へ集約
- 2011年10月 当社の連結子会社である廣済堂あかつき㈱から新設分割により㈱廣済堂出版を設立
- 2011年11月 東京都中央区に㈱廣済堂ビジネスサポートを設立
- 2013年1月 栃木県栃木市に㈱トムソンナショナルカントリー倶楽部を設立
- 2013年3月 廣済堂開発㈱などゴルフ場事業関連子会社3社の全株式を譲渡
- 2013年7月 (株)金羊社と資本業務提携
- 2017年3月 (株)ファインズの株式を取得し子会社とする
- 2017年10月 本社を東京都港区芝浦に移転
- 2017年12月 本社ビル、芝園ビル、銀座ビルを売却

(株)キャリアステーションの全株式を取得し子会社とする

- 2018年4月 (株)共同システムサービスの全株式を取得し子会社とする
- 2019年9月 ㈱廣済堂出版の全株式を譲渡
- 2020年3月 東京博善㈱の株式併合により100%子会社とする
- 2020年4月 東京都港区に㈱KOSAIDO Innovation Lab (現・㈱広済堂ライフウェル)を設立
- 2020年5月 ㈱トムソンナショナルカントリー倶楽部の全株式を譲渡
- 2020年9月 大阪府豊中市の豊中工場を閉鎖
- 2021年3月 (株)金羊社の全保有株式を譲渡
- 2021年4月 (株)広済堂ネクスト及び(株)広済堂HRソリューションズの設立

広済堂あかつき㈱の全保有株式の譲渡

(株)エヌティの全株式を取得し子会社とする

- 2021年6月 x-climb(株の全株式を取得し子会社とする
- 2021年10月 持株会社体制へ移行すると共に社名を㈱広済堂ホールディングスへ変更
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
- 2022年4月 合弁会社である㈱グランセレモ東京を設立
- 2023年10月 ㈱広済堂ビジネスサポートに㈱広済堂HRソリューションズ及び㈱タレントアジアを吸収合併
- 2023年11月 (株)広済堂エンジニアリング設立
- 2024年3月 SBIホールディングス(株)と資本業務提携
- 2024年4月 ㈱キャリアステーションに㈱共同システムサービス及び㈱エヌティを吸収合併

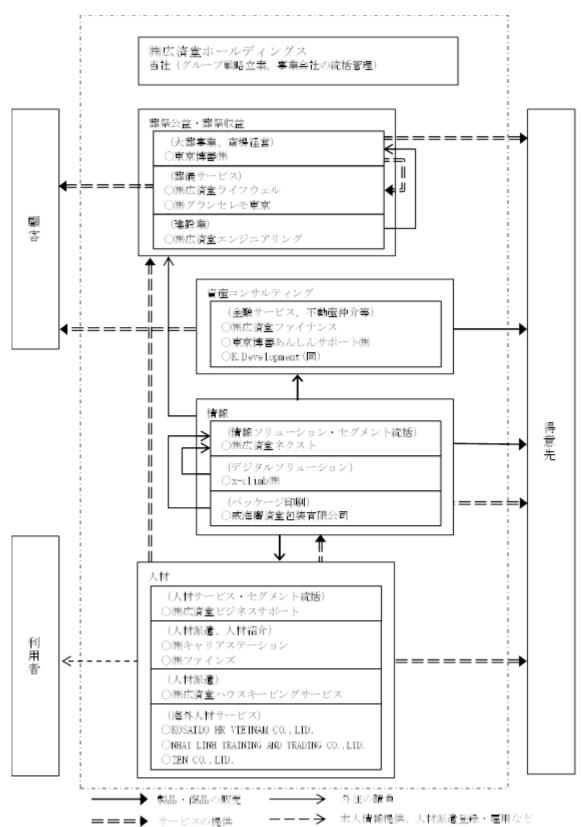
3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社及び子会社20社により構成されており、エンディング関連事業、情報ソリューション事業及び人材サービス事業を展開しております。事業内容及び当社と関連会社の当該事業に係る位置付けならびに事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりであります。

また、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

区分	事業内容	会 社
葬祭公益	火葬事業	東京博善(株)
葬祭収益	総合斎場経営事業 葬儀サービス事業 建設業、その他関連事業	東京博善㈱ ㈱広済堂ライフウェル ㈱グランセレモ東京 ㈱広済堂エンジニアリング
資産コンサルティング	金融サービス業、不動産仲介業 その他葬儀関連事業	(株)広済堂ファイナンス 東京博善あんしんサポート(株) K.Development(同)
情報	印刷物及びIT系商材の製造販売 BPO事業	(株)広済堂ネクスト 威海廣済堂包装有限公司 x-climb(株)
人材	H R テック及び求人広告、人材紹 介、人材派遣等、日本語学校運営	(株)広済堂ビジネスサポート (株)キャリアステーション (株)ファインズ (株)広済堂ハウスキーピングサービス KOSAIDO HR VIETNAM CO.,LTD. NHAT LINH TRAINING AND TRADING CO.,LTD. ZEN CO.,LTD.

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



- (注) 1. 印は、連結子会社
 - 2. その他、非連結子会社で持分法非適用会社3社があります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
* 東京博善(株)	東京都港区	200	葬祭公益 葬祭収益	100.0	役員の兼任 建物の賃貸 債務被保証
* (株)広済堂ライフウェル	東京都港区	100	葬祭収益	100.0	建物の賃貸 資金援助
* (株)グランセレモ東京	東京都港区	100	葬祭収益	51.0	
㈱広済堂エンジニアリング	東京都港区	40	葬祭収益	100.0	役員の兼任 資金援助
* (株)広済堂ファイナンス	東京都港区	101	資産コンサル ティング	100.0	役員の兼任 資金援助
* 東京博善あんしんサポート(株)	東京都中央区	55	資産コンサル ティング	100.0 [100.0]	役員の兼任 資金援助
K.Development(同) (注)6	東京都港区	0	資産コンサル ティング	100.0	資金援助
* (株)広済堂ネクスト	東京都港区	100	情報	100.0	役員の兼任 建物の賃貸 債務被保証
x-climb(株)	 東京都港区 	2	情報	100.0	役員の兼任
* (株)広済堂ビジネスサポート	東京都港区	100	人材	100.0	役員の兼任 建物の賃貸 債務被保証
(株)キャリアステーション	 新潟県新潟市 	30	人材	100.0	役員の兼任
(株)ファインズ	新潟県新潟市	10	人材	85.0 [85.0]	役員の兼任
㈱広済堂ハウスキーピング サービス	東京都港区	10	人材	100.0	役員の兼任
* 威海廣済堂包装有限公司	中華人民共和国山東省	9,305万RMB	情報	100.0	
* KOSAIDO HR VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム社会主義共和 国ホーチミン市	44,898百万VND	人材	100.0 [100.0]	資金援助
* Nhat Linh Training And Trading CO.,LTD.	ベトナム社会主義共和 国ハノイ市	10,200百万VND	人材	100.0 [100.0]	
ZEN CO.,LTD.	ベトナム社会主義共和 国ハノイ市	1,494百万VND	人材	79.92 [79.92]	

- (注) 1 . 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 - 2.「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の〔内書〕は間接所有であります。
 - 3. *は、特定子会社であります。
 - 4. その他、非連結子会社で持分法非適用会社3社があります。
 - 5. 当社の金融機関からの借入金に対して連結子会社3社から債務保証を受けております。
 - 6 . K. Development合同会社は、債務超過会社であり、2025年3月末時点で債務超過額は 168百万円であります。
 - 7. 東京博善㈱及び㈱広済堂ネクストについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に 占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(単位:百万円)

区分	東京博善㈱	(株)広済堂ネクスト
売上高	14,142	14,759
経常利益	5,228	353
当期純利益	3,609	129
純資産額	36,584	4,338
総資産額	39,073	7,058

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年 3 月31日現在

		<u> 20千 3 万 3 1 日 坑 江</u>
セグメントの名称	従業員数(人)	
葬祭公益	240	[04]
葬祭収益	340 [64]	
資産コンサルティング	4	[-]
情報	455	[33]
人材	206	[65]
全社(共通)	78	[3]
合計	1,083	[165]

- (注) 1.従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出 向者を含む。)であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 - 2. 臨時従業員はパートタイマーで、派遣社員は除いております。
 - 3.全社(共通)として記載されている従業員数は、持株会社である当社の従業員数であります。
 - 4.「葬祭公益」及び「葬祭収益」については、同一の従業員が複数の事業に従事するなど、明確に区分できないため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
78 [3]	42.1	9.2	6,970

- (注) 1.従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 - 2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
 - 3.3月入社の従業員については、従業員数、平均年齢及び平均勤続年数には含まれておりますが、平均年間給与には含まれておりません。
 - 4. 臨時従業員はパートタイマーで、派遣社員は除いております。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありません。ただし、一部の連結子会社では労働組合が結成されております。なお、労働組合の有無にかかわらず労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度					
男性労働者の	労働者の男女の 賃金の差異(%)				
育児休業 取得率(%)	正規雇用 パート・ 全労働者 労働者 有期労働者				
-	65.6%	68.4%	34.4%		

(注) 当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)に基づく公表義務はありませんが、参考情報として任意開示しています。

連結子会社

	当事業年度							
es the		男性労働者の 育児休業取得率(%)						
名称	全労働者	全労働者 正規雇用 パート・ 労働者 有期労働者			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
東京博善㈱	33.3%	33.3%	-	(注2)	77.2%	86.1%	111.0%	
㈱広済堂ネクスト	33.3%	33.3%	-	(注2)	73.3%	73.8%	75.3%	
㈱広済堂ビジネスサポート	1	-	-	(注3)	64.4%	70.3%	-	

- (注) 1.「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 - 2.「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

広済堂グループは、1949年に印刷会社として創業以来、社名にある「広済」(広く社会に貢献する)を経営理念として、印刷、ITサービス、人材サービス、葬祭サービスなどの各事業を通じ、"人生100年を様々な場面でサポートする広済堂グループ"となることを目指しております。

また、お客さまに必要とされる商品やサービスを提供すべく、お客さまや生活者のニーズの一歩先を読みながら、常に新しいものに挑戦する「進取の精神」で事業展開を進めて参りました。

当社グループは、社会環境の変化、ライフスタイルや価値観の変化の中で、お客さまに真に必要とされる商品やサービスは何かを探り、提供していく「お客さま第一主義」を今後も追求し、社会から必要とされ、また社会的責任を果たせる企業集団となるよう努めて参ります。

(2) 経営環境、セグメント毎の事業方針及び対処すべき課題

当社グループはエンディング事業領域、IPコンテンツ事業・事務受託事業から成る情報ソリューション事業領域、人材サービス領域で事業を営んでおり、領域毎に事業環境が異なります。

エンディング事業領域

エンディング事業領域は、2025年3月期現在グループ収益の大部分を生み出しており、東京博善株式会社が火葬場併設の総合斎場運営業を、株式会社広済堂ライフウェル及び株式会社グランセレモ東京が葬儀業を、株式会社広済堂ファイナンス及び東京博善あんしんサポート株式会社が相続相談・不動産仲介業等を営んでおります。

総合斎場運営業は営む東京博善株式会社で構成されております。同社は100年を超える社歴を持つとともに、東京都23区内の約7割に相当する火葬を担っており、その長い社歴の中で多くの都民に縁のある思い出の斎場として、唯一無二の立場を築いてきました。2020年に当社の完全子会社となり、経営方針を転換。式場増設や各種サービスを刷新し、ご利用者の皆様により良いサービスを提供することによる社会貢献を志すと共に、株式会社広済堂ライフウェルが2022年より葬儀業を開始するなど、本領域を当社グループの成長領域と位置付け積極拡大の方針を取っております。

当社グループのエンディング事業は東京都を中心に展開しており、首都圏の市況や人口動態の影響を強く受けます。短期的には首都圏の気候や疫病の流行、災害の発生等により浮沈がありますが、中長期的には高齢化の進行により年2%から3%程度の割合で緩やかに増加していくものとみられ、東京都の死亡者数は2040年から2060年頃にかけてピークを迎えるものと考えられます。他方、葬儀単価については核家族化や家族葬・火葬式の普及により低単価化が進み、死亡者数は増加傾向も葬儀市場はやや縮小傾向にあります。

この様な環境の下、当社グループは総合斎場運営事業のブランド力を維持し良質のサービスを拡充し続けると 共に、葬儀業の提供エリアを拡大し都内の葬儀シェアを拡大、併せて、相続相談や相続にかかる不動産の売却支援など、エンディング関連サービスの周辺領域への展開を進めております。

また、2022年度より従来葬祭セグメントとして位置付けていた事業セグメントを分割し、火葬事業の円滑な運営とサービス提供を担う葬祭公益セグメント、総合斎場における貸し式場並びに付帯サービスに加え葬儀業を営む葬祭収益セグメント、エンディングにまつわる事業領域の拡大を狙う資産コンサルティングセグメントとしてそれぞれ開示しております。

情報ソリューション事業

情報ソリューション事業領域は、広済堂の祖業である印刷事業やIPコンテンツ事業、事務受託(BPO)事業、IT事業から成っております。

印刷事業は株式会社廣済堂の印刷・BPO事業を承継した株式会社広済堂ネクストが営んでおります。印刷物のカラーマネジメントに強みを持ち、高品質な中価格帯以上の印刷業務を請負っております。中には印刷機械パンフレットの印刷を株式会社広済堂ネクストが担っている例もあり、業界内で好評を頂いております。

印刷業界は電子化の影響で紙媒体が減少する縮小市場であり、旧来比較的参入が容易であったことから過当競争が進み、極端な低利益率の事業領域となっていました。一方、出版社の中には紙媒体から電子書籍やデジタル配信、さらには人気コンテンツを活用したライツビジネスへと事業領域をシフトする動きが見られ、印刷需要の

構造的な変化が進んでいます。また、印刷会社の中には印刷事業から一部縮小・撤退し、デジタルソリューションやエレクトロニクス、ライフサイエンス分野などへの事業転換を進める企業もあり、業界全体としては縮小傾向にあるものの、印刷会社間の統合や周辺事業への展開が進み、一部では利益率の改善も見られています。

この様な環境の中で、当社グループは中堅印刷会社として、高品質かつ中高単価の印刷物を狙う戦略をとっており、一定の利益率を確保しつつ、収益を成長事業に投資に振り分け再び成長事業へと転換する方針です。直近では、IPコンテンツホルダーとの長年の提携関係やカラーマネジメント能力を生かしグッズ製作事業を開始、印刷のみならず拡大するIPコンテンツ領域を事業領域に取り込むなど、印刷事業をIPコンテンツ事業に昇華させ、変化する市場に対応して参ります。

事務受託(BPO)事業、IT事業は株式会社広済堂ネクストが営んでおり、BPOや個別配送手配、Web環境構築、ソフトウェアの受託開発に加え、これら複合業務を一括処理できる能力を有しております。

BPO事業はコロナ禍により異業種からの参入が相次ぎ、競争が激化する環境にありますが、当社グループは政府や自治体からの豊富な受注実績があり、一定の信頼関係を構築出来ています。他方で、ストックビジネスの法人BPOに関しては伸び悩んでおり、業界大手と比べ対応力に課題を有しております。今後は、行政・自治体BPOで実績を積み重ねつつ、法人BPOの積上げによる事業規模の拡大を目指します。

人材サービス事業

人材サービス事業領域は、人材派遣事業、人材紹介事業、求人媒体事業等から成っております。

人材派遣事業は、株式会社キャリアステーション及び株式会社ファインズで構成され、北陸・東北地方で一般 事務派遣・製造派遣を、埼玉県内で物流倉庫向け派遣を営んでおります。

派遣業界は大手の寡占状況にあり、事業規模の比較的小さい当社グループは地方で地域に寄り添ったサービスを展開しております。しかしながら、労働人口減少による派遣人材の確保競争が進み、人材確保に課題を抱えております。今後は、自社ブランドの構築・維持に一定のコストを掛けつつ、後述する外国人材の活用を拡大し、地方でのシェアを維持拡大していくと共に、都市圏での事業規模を徐々に拡大していく方針です。

人材紹介事業は、広済堂ビジネスサポートが許認可を受けており、主に国内人材紹介と国内外の外国人紹介事業から成ります。

転職市場は労働人口の減少と終身雇用の崩壊により拡大しておりますが、参入障壁が低く、大手含め熾烈な競争環境にある中で当社独自の強みを打ち出せず、低迷が続いておりました。この様な事業環境の中で、求人媒体事業の事業譲渡を契機に、ベトナム現地に日本語学校を保有する強みを生かし外国人紹介に特化させる方針へと転換いたしました。今後は、グローバル人材サービスとして、事業拡大を目指してまいります。

求人媒体事業は、主に東北・北陸地方で求人フリーペーパー「Workin」を展開し、季節性の求人や飲食・宿泊求人を中心に事業者と求職者のマッチングを担って参りました。求人フリーペーパーがWebに代替されるにあたっても、「Workin.jp」としてWebサービスをいち早く手掛けるなど、東北・北陸地方で一定のブランド力を保有し続けてきました。しかしながら、クローリング型の求人サイトが台頭する中で収益力の低下を防ぐことができず、選択と集中を進める観点から、当事業はメディア広告事業を営む株式会社中広に事業譲渡することといたしました。本事業は2026年3月期第1四半期まで当社グループで収益計上されます。

(3) 中期経営計画

当社は、3年の中期経営計画を作成し、1年毎に最新の状況を反映・更新する方針をとっております。当社事業領域毎の経営方針、環境・課題の認識は前述のとおりですが、これらを端的にまとめると共に、各年度における具体的な数値目標として定めたものです。本計画の詳細につきましては、既に公表の2025年3月期決算説明会資料をご覧ください。決算説明会につきましても、当社公式HPに録画データを公開しております。併せてご利用ください。

基本方針

- (1)長期的な利益成長を目指し、基盤強化を進める
- (2)戦略的投資と効率化の推進
- (3)株主還元の充実

定量目標

当社グループ

(単位:百万円)

	2025年度 計画	2026年度 計画	2027年度 計画
売上高	39,750	43,000	46,800
営業利益	8,350	9,000	10,000

各事業セグメントでは、以下の取り組みを実施

(1) 葬祭公益セグメント

東京都23区内における社会的責任を果たすとともに周辺地域からの案件誘致を推進し火葬待ち問題解消に取り組みます。

(2)葬祭収益セグメント

葬儀式場の更なる増設を進め中長期的な収益力向上を図ります。葬儀事業はエリア×提携×認知の拡大を 進め事業拡大を目指します。

(3)情報セグメント

既存領域で収益を維持しつつ、IPコンテンツ領域など周辺領域への進出を狙います。BPO領域では受託体制を強化し内製化を進めます

(4)人材セグメント

派遣事業はエリア、人材、サービスで特徴を打ち出し事業提供地域と提供サービスの拡張を進めます。グローバル人材事業を媒体事業に替わる主力事業と位置付け、国際人材教育・紹介事業モデルを確立します。

(5) 資産コンサルティングセグメント

営業利益で10億円超の水準を維持できる様案件獲得と顧客接点数拡大を進めます。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社はこれまでも当社グループのサステナビリティ向上のため様々な取組みを実施してきました。とりわけ環境への配慮・取組みにつきましては、「環境方針」を定め、ISO14001の取得や国民運動「COOL CHOICE」の推進による温室効果ガス削減への取組み等環境負荷の低減や環境保全に取組んで参りました。

そして、2021年10月に持株会社体制の移行に合わせ、「広済堂グループSDGs宣言」を策定し、以下の4つのマテリアリティ(重要課題)を定めました。この「広済堂グループSDGs宣言」を推進するため、2022年1月に「サステナビリティ推進委員会」と「サステナビリティ推進室」を社内に設置し活動を推進しております。

「広済堂グループSDGs宣言」4つのマテリアリティ

- 1.経済 広くささえる サステナブルな経済活動への価値創造
- 2.社会 ともに生きる 公平で多様性のある地域社会の発展
- 3.環境 未来をまもる 環境負荷軽減による美しい地球の継承
- 4.企業文化 笑顔でつながる 透明性と対話のある健全な企業経営

気候変動対応関連

広済堂グループは、2021年10月にサステナビリティ経営を推進する経営コミットメント「SDGs宣言」を発表し、「環境」テーマとした以下のマテリアリティを設定しました。

未来を守る 環境負荷軽減による美しい地球の継承

次世代を生きる子どもたちや生き物が共存できるよう、地球のライフセーバーとなり、温暖効果ガスの削減や生態 系の保全に努め、パートナーとの連携で更なる環境リスク軽減を目指します。

近年、地球温暖化の影響による極端気象が頻発しており、地球温暖化の防止は国際社会の重要な課題となっています。2015年のCOP21において採択された「パリ協定」では、今世紀後半に温室効果ガスの排出量をゼロにし、世界の平均気温上昇を産業革命前に比べて2 未満に抑えるという目標が掲げられました。日本政府も、2020年10月「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことを公約として発表し、さらに2021年4月には、2030年までに2013年比で温室効果ガスの削減目標を46%引き上げました。

広済堂グループも、2050年のカーボンニュートラルの実現と、それに向けて2030年のCO2排出量の削減目標34%に定め(2020年比)、地球温暖化の防止に向けてグループ全体で取り組んでいます。

「TCFDへの賛同」

TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)は、G20の要請を受けた金融安定理事会(FSB)により、気候関連の情報開示及び金融機関の対応をどのように行うかを検討するため、民間主導により2015年に設立されました。TCFDが2017年6月に公表した最終報告書では、企業などに対し、気候変動関連リスク及び機会に関して「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」の4項目での情報開示を推奨しており、特に組織戦略のレジリエンス(強靭さ)をわかりやすく示すことを求めています。

広済堂グループは、2022年にTCFDの提言に賛同し、提言に基づいたシナリオ分析を実施し、2022年から情報開示を 開始しました。今後は、開示した情報を基にしたステークホルダーの皆さまからのフィードバックから、気候変動に 関わる経営戦略の強化につなげるPDCAサイクルを継続的に実行していきます。

TCFD提言は、気候変動に伴うリスクと機会が財務を含む会社経営にどのような影響を及ぼすかを的確に把握すべく、4つの要素である「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」に沿って情報開示することを推奨しています。当社は、TCFD提言が求める4つの推奨項目に基づいた情報開示の更なる拡充に取り組んで参ります。

ガバナンス

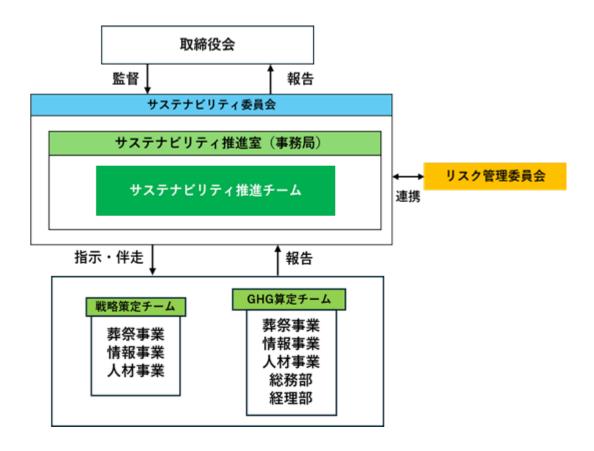
当社は、気候変動及び環境への対応を経営上の重要課題と位置づけ、これらの課題に対しては、サステナビリティ 委員会がリスク管理委員会と連携し、全社的なリスク管理プロセスに統合して対応しています。

年2回開催されるサステナビリティ推進委員会においては、社内各部門の分掌に基づき、気候変動に関連するリスクと機会、業務執行への影響について協議し、その内容を取締役会に報告しています。さらに、当該委員会内に設置したサステナビリティ推進室からの気候関連リスク及び機会に関する報告を受け、重要事項については取締役会への報告を行っています。

取締役会は年2回、これらサステナビリティ推進に関する取り組みの進捗状況の報告を受け、監督を行っています。

サステナビリティ推進室内のサステナビリティ推進チームは、サステナビリティ委員会で審議された対応策の実行 部門として、気候変動関連リスクへの具体的な対応を担っています。特に、グループ全体の温室効果ガス排出量の算 定及び削減についての実務を担っており、グループ全体の進捗管理を行っています。

「サステナビリティ推進体制」



(体制図:2025年3月31日時点)

「サステナビリティ推進体制における会議体と役割」

会議体	役割・開催頻度
取締役会	業務執行において論議・承認されたサステナブル課題に関する取り組み施策の進捗を監督。
	気候関連リスク等、サステナビリティ課題の監督と対策に責任を有する委員会。サステナブル課題に関しては活動方針の策定や各種取組の目標設定やKPIなどの進捗状況を確認し、年2回取締役会に報告。
サステナビリティ推進室	サステナビリティ委員会で決議された事項を社内各部門と連携して対応する部署(各部門と
(サステナビリティ推進	連携) 温室効果ガス排出量算定及び削減、評価機関対応や調達方針作成、非財務KPI向上
チーム)	など。
リスク管理委員会	気候変動リスクの中でも特に重大なリスクは会社の総合的なリスク管理に統合する必要がある。そのため、気候変動リスクの中での特に重大なリスクについてはリスク管理委員会所管
	のリスク管理部署にて管理し、対策を検討。

戦略

日本政府による2050年カーボンニュートラル宣言をはじめ、世界的に気候変動対策の重要性が高まる中、企業にとって環境対応は経営と切り離せない課題となっています。気候変動への対応を怠ることは、ブランドの毀損や人材確保の難航といったレピュテーションリスクを招く可能性がある一方、積極的に取り組むことは新たなビジネス機会の創出につながると認識しています。こうした外部環境の変化を踏まえ、当社は気候変動への対応を経営の重要課題として位置づけています。

広済堂グループでは、TCFD提言に基づき、気候関連リスクと機会の把握を目的にシナリオ分析を実施しています。国際エネルギー機関(IEA)などの科学的根拠に基づき、1.5 シナリオ及び4 シナリオを設定し、2030年時点における移行リスクと、2050年時点における物理リスクについて、事業への影響の重要性を評価しました。また、サステナビリティ委員会のもとに設置されたサステナビリティ推進チームが、葬祭事業、情報事業、人材事業といった事業領域ごとにリスクと機会を分析し、将来のビジネスシナリオにおける経済価値と社会価値へのインパクトを評価しました。

今後は、こうした分析結果を踏まえ、社内での議論をさらに深めるとともに、外部環境の変化を継続的にモニタリングしながらシナリオの精度向上を図って参ります。そして、得られた知見を経営戦略に統合し、不確実性の高い将来においても柔軟かつ持続的に対応できるレジリエンスの強化を進めていきます。さらに、適時適切な情報開示を通じて、ステークホルダーとの信頼関係の構築にも努めて参ります。

「シナリオの定義」

		1.5 シナリオ	4 シナリオ
シナリ:	才概要	出規制や炭素税導入が推進され、低炭素 資材の調達や炭素税等によるコスト増加 のリスクがある一方、環境負荷の低い棺 や火葬炉を利用した葬儀ニーズの拡大に	異常気象による自然災害の増加や気温上昇の 影響が顕在化し、事業所やシステム設備が被 災するリスクや資材調達コスト上昇のリスク がある一方、自然災害の増加により自然災害 の激甚化等有事の際の対応体制を強化するこ とで、安定的な需要の確保が見込まれます。
対象	年	移行リスク:2030年	, 物理リスク:2050年
参照シナリオ	移行面	IEA NZE ^{*1}	IEA STEPS ^{*2}
多思シノリオ	物理面	IPCC AR6 SSP1-1.9 ^{*3}	IPCC AR6 RCP8.5*4

^{*1} IEA NZE (Net Zero Emissions by 2050 Scenario) : IEAが示した世界のエネルギー部門が2050年までにCO2排出量をネットゼロにする道筋を示す規範的なシナリオ

「シナリオの定義」

当社は、気候変動に関連するリスクと機会を適切に把握し、事業戦略に反映するため、グループ全体を対象に、気候変動に関する移行リスク、物理リスク及び気候変動に関する機会の精査を行いました。各リスク・機会が当社の事業に与える影響度については、売上高へのインパクトをもとに定性的評価を実施し、「大」「中」「小」の3段階で分類し、「中」「大」の評価となった項目について開示しています。

「影響度の定義」

大 : 当社への影響が非常に大きい(売上高の12%以上)

• 中 : 当社への影響はあるが限定的 (売上高の 6 % ~ 12%未満)

• 小 : 当社への影響はほとんどない (売上高の 6 %未満)

リスクと機会は、気候変動の影響の性質に応じて分類しています。

^{*2} IEA STEPS (Stated Policies Scenario): IEAが示した各国政府が公表している政策を反映した保守的なシナリオ

^{*3} IPCC AR6 SSP1 - 1.9: IPCCの第6次評価報告書にて示した気温上昇を約1.5 以下に抑える気候政策を導入することで、21世紀半ばにCO2排出が正味ゼロとなり、世界の平均気温が産業革命前に比べて1.0~1.8 (平均1.4)に抑えるシナリオ

^{*4} IPCC AR6 RCP8.5: IPCCが第5次評価報告書にて示した21世紀末(2081~2100年)に世界の平均気温が産業革命前に比べて3.2~5.4 (平均4.3)上昇するシナリオ

気候関連リスク

移行リスク:低炭素社会への移行に伴う政策・法規制、技術革新、市場変化、エネルギー転換など

物理リスク:気候変動に起因する自然災害等(急性リスク)や慢性的な気温・降水パターンの変化(慢性リ

スク)など

• 気候関連機会

環境対応型製品・サービスの開発、省エネ技術への移行、ブランド価値の向上、コスト削減など これらのリスクと機会の評価にあたっては、TCFDの推奨に従い、シナリオ分析を実施しました。採用したシナリオは以 下の2つです。

1. 1.5 シナリオ (SSP1-1.9 / IPCC「1.5 特別報告書」などを参照):

産業革命前と比べて気温上昇を1.5 以内に抑えるための移行リスク及び機会を想定

2. 4.0 シナリオ (RCP8.5/SSP5などを参照):

追加的な温暖化対策が講じられなかった場合の物理リスクを想定

広済堂グループでは、本シナリオ分析及び今後の見直しを通じて、リスクの把握にとどまらず、将来的なビジネスチャンスの創出も見据えたレジリエントな事業戦略の策定に取り組んで参ります。

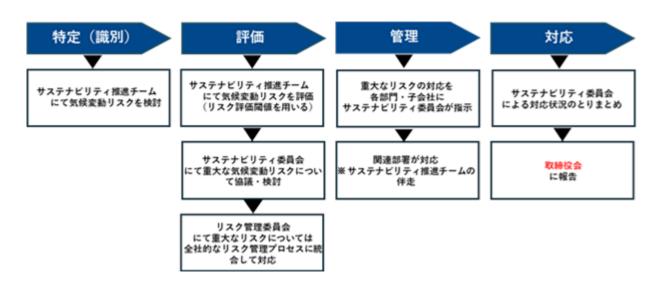
		リスクと機会の	電光トフラナシ線	n± 88 ±4	影響	度*
		種類	事業に及ぼす影響	時間軸	1.5	4
			炭素税導入で原材料が高騰すること による、操業コストの増加	中期	中	-
			新たな規制遵守や排出量開示をする ことに伴うコスト増加	中期	中	-
			炭素税導入で廃棄にかかわる処理費 用が増加するリスク	中期	中	-
		法規制	温室効果ガス排出量の規制により、 再エネへの転換等の対応コストが増加する	長期	大	-
			排出量に上限が設けられた場合、排 出権枠購入によるコスト増加	長期	大	-
			炭素税導入で電力価格が高騰することによる、操業コストの増加	中期	大	-
			炭素税導入により、CO2排出量削減の ための省エネ化が求められ、設備導 入などの対応費が増加する	中期	大	-
	移行	技術	GHG排出量低減が可能な環境配慮型火 葬炉の導入コスト増	長期	大	-
		市場	脱炭素化の影響でペーパーレスが進 展した結果、印刷関連サービスの需 要が低下し、売上が減少するリスク	長期	中	-
リスク			電力会社の電源構成に占める再生可能エネルギーの比率が上がることで、電力価格が上昇し、操業コスト増加	中期	中	-
			│顧客の環境意識向上に伴う行動の変 │容により、受注数が減少し、売上が │減少するリスク	中期	中	-
		評判	環境対策や十分な情報開示を行わないことによる株主や投資家からの評判低下、株価下落リスク	中期	中	-
			火葬業界全体として環境問題への取り組みが不足しているとみなされる ことによる、売り上げ減少リスク	中期	中	-
		物理(急性)	大雨、洪水、台風などの異常気象の 深刻化・増加に伴うサプライチェーン(原料調達・配送など)の寸断、 配送遅延	短期	-	中
	物理		大雨、洪水、台風などの異常気象に より、拠点や事業所の損傷頻度や修 復費用の増加	短期	-	大
		物理(慢性)	平均気温上昇により、原材料の収量 が減少し、調達コストが増加するリ スク	長期	-	中

	リスクと機会の	声光にひばす影響	時間軸	影響	度*
	種類	事業に及ぼす影響	神神	1.5	4
	ー エネルギー源	再エネの価格低下により自社の再エ ネ調達費用が削減でき、導入が容易 に	長期	中	-
		顧客の気候関連問題への意識の高まりに応じ、環境配慮型火葬炉利用による葬儀のニーズ拡大	長期	中	-
	制口・廿二 ビフ	顧客の気候関連問題への意識の高まりに応じ、環境負荷の低い棺や参列 者用返礼品等を利用した葬儀のニー ズ拡大	長期	中	-
	製品・サービス	顧客の気候関連問題への意識の高まりに応じ、環境に配慮したエコ用紙の売上機会の増加	長期	中	-
機会		気温上昇や異常気象により、対面で の葬儀やそれに関する相談が難しい 場合、オンライン葬儀・相談の需要 が高まり、利用者増加	中期	-	中
		気候変動による自然災害の激甚化に 伴い死亡者数が増加する中、当社は 有事対応体制を強化することで安定 的なサービス需要の確保につながる	長期	-	大
	市場	気候変動対応への取り組みが評価さ れた場合、株価や売り上げ増加	短期	中	-
		大幅に炭素排出量の抑制を実現すれば、排出権取引などの仕組みが導入された場合に排出権を売却することが可能となる	中期	中	-

リスク管理

当社は全社的なリスク管理規程に基づき、気候変動リスクへのリスク管理を実施しています。

気候変動に関するリスクは、サステナビリティ委員会下のサステナビリティ推進チーム特定を行います。特定されたリスクはサステナビリティ委員会及びサステナビリティ推進チームによって影響度評価を行い、対応が必要と判断されたリスクは、サステナビリティ委員会が対策を管理しながら、各事業部門によって対応が行なわれます。また、気候変動リスクに関する対応状況は取締役会へ報告されます。取締役会ではサステナビリティ委員会より気候変動に関するリスク管理の状況と対応について報告を受け、監督します。



指標と目標

広済堂グループは、SDGS宣言「未来を守る 環境負荷軽減による美しい地球の継承」のもと、気候変動に伴うリスクの最小化と機会の最大化を目指し、温室効果ガス(GHG)排出量の可視化と戦略的な削減への取り組みを進めています。

その一環として、GHGプロトコルに準拠し、コーポレートカーボンフットプリントのScope1、Scope2、Scope3を対象とした温室効果ガス排出量の算定を実施しています。具体的には、環境省「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン_ver2.3」を参考に、以下の枠組みで算定を行っています。

- •指標: GHGプロトコルのコーポレートスタンダードにおける、Scope1(直接排出)、Scope2(間接排出)、Scope3(その他の間接排出)
- •**算定範囲**:国内のグループ全体(自社及び連結対象)
- ●精度管理:排出量の大きいカテゴリを重点的に把握し該当カテゴリにおける削減施策の反映が可能な水準で精度を確保 今後も、温室効果ガス排出量の継続的な把握に努め、対象範囲の拡大や削減に向けた体制整備、そして実効性のある目標設定を通じて、グループ全体での環境負荷低減と持続可能な事業運営を推進して参ります。

「Scope1 and Scope2 排出量実績 (t-CO2eq)」

	2024年度
Scope1 and Scope2 合計排出量	13,716 t-CO2eq
Scope1 排出量	7,023 t-C02eq
Scope2 排出量	6,693 t-C02eq

「削減目標」

自社拠点での事業活動にともなうGHG排出量(Scope1及びScope2)については、2050年カーボンニュートラル目標を 掲げて削減活動を進めています。また、Scope3については、サプライヤー及び販売先におけるGHG排出量の管理状況の 調査などを進めています。

項目	Scope1 and Scope2 削減目標
2050年目標	カーボンニュートラル

人的資本関連

当社は、フィロソフィーとして掲げる「進取の精神」をもとに積極的に変革に挑戦し、広く社会への貢献に向けて活躍する人材を育成することをグループ成長の重要な要素と位置付けております。

サステナビリティ経営を推進する「広済堂グループSDGs宣言」においても、目指すべき「企業文化」として以下のマテリアリティを設定しました。

・企業文化 笑顔でつながる 透明性と対話のある健全な企業経営

法令遵守はもとより、誰ひとり取り残さないSDGsの普遍的価値に基づく「人権尊重」「ジェンダー平等」「女性のエンパワーメント」推進によって、一人ひとりがムードメーカーとなり、働きがいある職場づくりとコミュニケーションにあふれる企業文化を守り続けます。

また、当社の全事業領域において持続的な企業価値向上には変革に挑戦する人材の育成と確保が欠かせないため、次の2点に重点的に取り組んでおります。

- ・人材育成方針として「事業拡大・新規事業促進に向けた視野の拡大を促進する」観点で、個人事業主型副業の認定や新規事業への公募等を促進する方針を掲げております。2026年3月期は、公募申請2件以上の目標達成に向けて進めて参ります。
- ・社内環境整備方針として「働きやすく、働き続けられる環境を整備し、事業運営に資する人材の定着を促進する」 観点で、採用後の定期面談やリモート勤務の組み合わせなどを促進し、直近2年で平均60名の水準にある主要4社 の社員依願退職者を年間30名以下に半減することを目標に取り組みます。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績 及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性のあると認識している主要なリスクは、以下のものがあ ります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 価格競争

当社グループの競合会社の中には相当の製造販売の資源を有している会社が存在しております。このような事から急激な景気後退やそれに伴う需要の縮小による価格競争激化等により、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場の変化

当社グループの印刷事業は一定の需要が維持されるものの、ペーパーレス化などの進展により、印刷需要が大きく変化した場合に、また、人材サービス事業においては、雇用の情勢ならびに顧客需要の状況が急激に変化した場合に、葬儀事業においては、高齢化の進展や都市部への人口集中により需要の継続が長期的に見込まれる一方で、家族葬や直葬といった簡素化が加速度的に進行した場合には、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 原材料費の変動

当社グループは、安定的な原材料の確保と価格の維持に努めております。しかしながら、その価格が市場により 変動するものがあります。それら原材料の価格が高騰し、原材料以外のコスト削減でカバーできない場合や、販売 価格に転嫁できない場合、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 製品の品質について

当社グループは、徹底した品質管理のもとで製品を製造しておりますが、製造工程上の不備により製品の欠陥が生じた場合、損害賠償や信用の失墜等により、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制について

当社グループの葬祭事業において、火葬場を運営しているため「墓地、埋葬等に関する法律」により、法的規制を受けております。また、人材サービス事業においては、労働関連法令における規制等の影響を受けます。今後、新たに法的規制が設けられる場合、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 情報セキュリティ

当社グループは、厳重な情報セキュリティ管理体制において自社内の機密情報を管理するとともに、得意先等から預託された機密情報や個人情報の管理には万全な方策を講じておりますが、万一情報を漏洩もしくは誤用した場合、企業としての信頼を失い、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 減損会計

当社グループが保有する土地などの不動産、その他の棚卸資産及び有形固定資産、のれんなどの無形固定資産、投資有価証券等のその他の資産についても、市場環境や経営環境等の変化により減損処理が必要となる場合、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 財務体質

当社グループは、投資及び設備投資の一部を、主として金融機関からの借入金及び社債の発行により調達しており、有利子負債への依存度が高い水準にあります。今後、現行の金利水準が変動した場合、業績及び財政状態等に 影響を及ぼす可能性があります。

(9) 災害発生による影響

当社グループは、製造設備等の主要設備に対する防火や耐震対策等を実施しておりますが、地震、台風等の自然 災害や火災等の事故災害及び疫病等が発生した場合、業績等に影響を及ぼす可能性があります。なお、先般発生し た新型コロナウイルス感染症のような感染症のパンデミック等の影響により、当社の財政状態及び経営成績に重大 な影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ (当社、連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー (以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の財政状態及び経営成績は次のとおりとなりました。

(a) 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べて1億56百万円減少し、772億57百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べて11億16百万円減少し、293億17百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べて9億60百万円増加し、479億40百万円となりました。

(b) 経営成績

経営成績の概要は、次のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績は、当社グループはエンディング関連事業を成長事業と位置づけ、事業規模の拡大を目指して参りました。葬祭収益セグメントでは、「東京博善のお葬式」の認知度向上のため、第3四半期よりTVCMを放映。東京博善では更なる利便性向上のため東京都品川区に所在する桐ケ谷斎場の式場増築工事に着手しております。資産コンサルティングセグメントでは不動産にかかわる大型案件が業績に大きく貢献いたしました。情報セグメントでは、これまで継続推進して参りましたコスト改革が功を奏し利益率の改善が進みました。これに加え、これまで培ってきた得意先との関係性を生かし印刷関連ソリューション事業を再び成長事業とするため、グッズ製作事業への参入及び初期投資を行いました。人材セグメントでは、事業会社を統合しコスト改革を進めて参りましたが、期中に成果を得られず、前年から横ばいで推移いたしました。その結果、連結売上高は383億2百万円(前年同期比8.0%増)、連結営業利益は83億2百万円(同55.9%増)、連結経常利益は80億32百万円(同51.2%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は44億62百万円(同2.9%増)となりました。

(売上高)

葬祭収益セグメントにおいては、増床した新式場の利用が好調に推移した他、第3四半期に従来式場の内装を改修したこと等により利便性が向上し、特に繁忙期の利用率が好調に推移し増収となりました。また、資産コンサルティングセグメントは、相続相談・不動産仲介事業では、相談件数・仲介件数共に前年から伸長し、さらに大型プロジェクト案件による収益も加わったことで、大幅な増収となりました。一方、人材セグメントにおいては、人材紹介事業では、旺盛な求人ニーズを取り込むため体制を強化した結果増収となりましたが、求人媒体・HRテック事業では、紙媒体の減少もあり減収、人材派遣事業では、前期に引き続き主力とする東北・北陸地方で派遣人材の獲得が伸び悩んだ他、物流倉庫領域が大幅に落ち込み減収となりました。情報セグメントは、自治体関連の受注獲得が伸び悩み減収となりました。資産コンサルティングセグメントの大幅な増収もあり、全体としては、前連結会計年度に比べ増収となりました。その結果、連結売上高は383億2百万円(前年同期比8.0%増)となりました。

(営業利益)

葬祭収益セグメントにおける式場増設に伴う増収が、グループ全体の増益に大きく貢献しました。また、 資産コンサルティングセグメントにおける不動産にかかわる大型プロジェクトの収益等もあり、連結営業利 益は83億2百万円(同55.9%増)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度は、過年度決算修正対応、豊中工場解体・新聞印刷事業撤退の決定等により10億円の特別 損失を計上しましたが、営業利益の増益もあり、親会社株主に帰属する当期純利益が増加しました。その結 果、親会社株主に帰属する当期純利益は44億62百万円(同2.9%増)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(イ) 葬祭公益セグメント

葬祭公益セグメントは、火葬事業で構成されており、当社子会社の東京博善の保有する都内 6 か所の総合 斎場で行事を担っております。

火葬事業は専ら東京都23区内で事業を営むため、売上は東京都近郊の死亡者数と強い相関関係があります。当期は前年比で死亡者数が増加し火葬件数も前期から増加いたしました。費用面につきましては、火葬件数の増加を受けて燃料費、水道光熱費が増加した他、繁忙期における時間外労働の増加や賃上げにより人件費が増加いたしました。また、上昇コストを価格転嫁するため、2024年6月より火葬料を値上げすると共に燃料サーチャージ制度を廃止いたしました。

以上の結果、売上高は59億86百万円(前年同期比8.1%増)、セグメント利益は12億49百万円(同15.6%増)となりました。

(売上高)

火葬件数が前期に比べ増加したことにより、前年同期比8.1%増の59億86百万円となりました。

(セグメント利益)

火葬件数の増加を受けて燃料費、水道光熱費が増加した他、繁忙期における時間外労働の増加や賃上げにより人件費が増加いたしました。また、上昇コストを価格転嫁するため、2024年6月より火葬料を値上げすると共に燃料サーチャージ制度を廃止した結果、前年同期比15.6%増の12億49百万円となりました。

(セグメント資産)

セグメント資産は東京博善株式会社の資産を一定の仮定に基づき配賦計算を行っており、前連結会計年度に比べ24億69百万円減少の179億51百万円となりました。

(ロ) 葬祭収益セグメント

葬祭収益セグメントは、エンディング関連事業で構成されており、式場提供などの総合斎場運営、葬儀サービスなどの事業を展開しております。

総合斎場運営事業につきましては、2023年9月に増床した新式場の利用が好調に推移した他、第3四半期に従来式場の内装を改修したこと等により利便性が向上し、特に繁忙期の利用率が好調に推移し増収増益となりました。葬儀サービス事業につきましては、TVCM放映効果もあり葬儀施行件数が順調に推移し増収増益となりました。また、日本国内最大規模のエンディング産業展「ENDEX」につきましては、来場者数が前年から増加するなど好評を博しました。

以上の結果、売上高は104億42百万円(前年同期比20.4%増)、セグメント利益は42億88百万円(同22.3%増) となりました。

(売上高)

前期増床した新式場の利用が順調に拡大したことにより、前年同期比20.4%増の104億42百万円となりま した。

(セグメント利益)

増収の影響もあり、前年同期比22.3%増の42億88百万円となりました。

(セグメント資産)

セグメント資産は東京博善株式会社の資産を一定の仮定に基づき配賦計算を行っており、前連結会計年度に比べ24億39百万円増加の255億85百万円となりました。

(ハ) 資産コンサルティングセグメント

資産コンサルティングセグメントは、主に広済堂ファイナンスの提供する金融サービス事業及び東京博善あんしんサポートの提供する相続相談・不動産仲介事業で構成されております。

相続相談・不動産仲介事業では、相談件数・仲介件数共に前年から伸長いたしました。不動産にかかわる 大型プロジェクト案件の収益により、大幅な増収増益となりました。

以上の結果、売上高は17億96百万円、セグメント利益は14億47百万円(前年同セグメント利益2億86百万

円)となりました。

(売上高)

大型プロジェクト案件の収益により、セグメント売上高は17億96百万円となりました。

(セグメント利益)

増収の影響もあり、セグメント利益は14億47百万円となりました。

(セグメント資産)

大型プロジェクト案件にかかわる不動産投資により、前連結会計年度に比べ109億74百万円増加の225億59百万円となりました。

(二)情報セグメント

情報セグメントは、情報ソリューション事業で構成されており、主に広済堂ネクストが出版・商業印刷を始めとする印刷関連ソリューション、IT受託開発を中心としたデジタルソリューション、データ入力代行やコールセンター業務などお客様の事業をサポートするBPOサービス等の事業を展開しております。

印刷関連ソリューション事業では、上半期に出版印刷領域が好調に推移し増収増益となりました。他方、商業印刷領域は自治体関連の受注獲得が伸び悩み減収減益となりました。また、新聞印刷領域撤退を受け、印刷機材の減損による特別損失が生じました。BPOサービス事業は、通期で受注が伸び悩みましたが、コストコントロールを徹底したことにより減収増益となりました。デジタルソリューション事業は、SESサービス領域が伸長し増収要因となりましたが、人材調達が進まず外注費が増加し減益となりました。

以上の結果、売上高は147億93百万円(前年同期比2.5%減)、セグメント利益は3億94百万円(前年同期比26.9%増)となりました。

(売上高)

出版印刷領域及びSESサービス領域が伸長しましたが、商業印刷の自治体関連印刷物やBPOサービスが伸び悩みした結果、前年同期比2.5%減の147億93百万円となりました。

(セグメント利益)

出版印刷の増収及びBPOサービス事業の固定費や外注費削減により、前年同期比26.9%増の3億94百万円となりました。

(セグメント資産)

売掛金の減少や有明工場の減損の結果、前連結会計年度に比べ 3 億30百万円減少の118億57百万円となりました。

(ホ) 人材セグメント

人材セグメントは、人材サービス事業で構成されており、求人媒体・HRテック事業を始めとして、人材紹介・人材派遣、RPO(リクルートメントプロセスアウトソーシング)、海外(ベトナム等)における人材紹介、人材育成・研修、日本語教育、留学サポート等の事業を手掛け、人材の発掘から採用、教育・研修までトータルな人材ソリューションを提供しております。

なお、2025年3月31日の当社取締役会で、子会社である広済堂ビジネスサポートの事業の内、求人媒体・HRテック事業を2025年7月1日付で売却することを決定しました。この売却により、経営資源の配分を見直し、他の人材サービスに注力することで資本効率の向上を図って参ります。

求人媒体・HRテック事業では、自社開発商材とIndeedとの連携サービスの提供を開始しましたが、紙媒体の減収もあり減収増益となりました。人材派遣事業では、前期に引き続き主力とする東北・北陸地方で派遣人材の獲得が伸び悩んだ他、物流倉庫領域が大幅に落ち込み減収減益となりました。人材紹介事業では、旺盛な求人ニーズを取り込むため体制を強化いたしましたが、費用増が先行し増収減益となりました。

以上の結果、売上高は52億82百万円(前年同期比6.0%減)、セグメント損失は1億58百万円(前年同セグメント損失78百万円)となりました。

(売上高)

主領域である東北・北陸エリアの伸び悩み、求人媒体における紙媒体の減収等により、前年同期比6.0%減の52億82百万円となりました。

(セグメント利益)

売上高の減収等により、前連結会計年度に比べ80百万円減少のセグメント損失 1 億58百万円となりました。

(セグメント資産)

主に売掛金の減少や非連結子会社の連結対象への変更に伴う関係会社株式の減少により、前連結会計年度に比べ4億34百万円減少の29億58百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、116億90百万円と、前連結会計年度末に比べて72億25百万円(38.2%)の減少となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、84億53百万円の資金の減少となり、前連結会計年度が100億円の増加であったことに比べて、184億54百万円の減少となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、40億86百万円の資金の増加となり、前連結会計年度が90億18百万円の資金の減少であったことに比べて、131億4百万円の増加となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、29億45百万円の資金の減少となり、前連結会計年度が7億12百万円の資金の減少であったことに比べて、22億33百万円の減少となりました。

生産、受注及び販売の実績

(a) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
情報	12,230	3.3
合計	12,230	3.3

- (注) 1.葬祭公益、葬祭収益、資産コンサルティング及び人材は、生産実績の記載が困難であるため、記載を省略しております。
 - 2.セグメント間取引は消去しております。

(b) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
情報	15,012	0.8	1,390	18.7
人材	5,282	6.0	-	-
合計	20,295	2.2	1,390	18.7

- (注) 1.葬祭公益、葬祭収益、資産コンサルティングは、受注実績の記載が困難であるため、記載を省略しております。
 - 2. セグメント間取引は消去しております。

(c) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)	
葬祭公益	5,986	8.1	
葬祭収益	10,442	20.4	
資産コンサルティング	1,796	291.1	
情報	14,793	2.5	
人材	5,282	6.0	
合計	38,302	8.0	

- (注) 1.セグメント間取引は消去しております。
 - 2.相手先別販売実績については、総販売実績に対する割合が10%以上の販売先はないため、記載を省略しております。
- (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 経営成績等

(イ) 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて1億56百万円減少しております。主な要因は、営業貸付金の増加と合同会社H.A.Development2の譲渡に伴う建設仮勘定の減少等によるものであります。

(負債合計)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて11億16百万円減少しております。主な要因は、借入金が増加したものの、未払金及びリース債務が減少したこと等によるものであります。

(純資産合計)

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べて9億60百万円増加しております。主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益44億62百万円の計上による増加、配当の支払い及び自己株式を取得したことによる減少であります。

(口) 経営成績

当連結会計年度の経営成績につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 (b)経営成績」に記載のとおりであります。

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況」の「3.事業等のリスク」をご参照ください。

(八) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ72億25百万円(前年同期比38.2%)減少し、当連結会計年度末では116億90百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、84億53百万円の支出(前連結会計年度は100億円の収入)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益70億67百万円の計上及び営業貸付金の増加等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有価証券報告書

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、40億86百万円の収入(前連結会計年度は90億18百万円の支出)となりました。これは主に、匿名組合出資金の払い戻しによる収入があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、29億45百万円の支出(前連結会計年度は7億12百万円の支出)となりました。これは主に、借入による収入及び配当の支払い等によるものであります。

(b) 資本の財源及び資金の流動性

(イ) 資金需要

当社グループの資金需要のうち主なものは、製品製造やシステム開発に関わる原材料等の仕入れ及び外注 費等の経費、各事業についての一般管理費等の運転資金需要、印刷事業と葬祭事業における設備投資等の設 備資金需要、事業成長のためのM&Aやアライアンス等の事業投資を目的とした資金需要であります。

(口) 財政政策

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金の活用及び金融機関からの借入等により資金調達を行っており、資金調達コストの低減に努めております。また、国内金融機関と総額75億円のコミットメントラインを締結することで、流動性の補完にも対応可能とし、グループ全体の借入金等の削減も図っております。

中期経営計画「中期経営計画4.0」1年目の総括

当社グループは中期経営計画(2024~2026年度)「中期経営計画4.0」に基づき、「1.業績の更なる向上」「2.長期的成長へ向けた投資」「3.株主還元の更なる充実」の基本方針の下、中期経営計画の実現に取り組んで参りました。当計画において、最終年度の連結売上高440億円、連結営業利益94億円を達成目標としておりました。

中期経営計画1年目において実行した重点施策は以下のとおりです。

- ・既存斎場内の式場増築検討
- ・資産コンサルティング事業の事業拡大
- ・配当性向の引き上げ

これらの施策を推進した結果、当連結会計年度において、連結売上高383億円、連結営業利益83億円、親会社株 主に帰属する当期純利益44億円となりました。ついては、より一層の市場からの期待にお応えすべく「長期的な 利益成長を目指し、基盤強化を進める」「戦略的投資と効率化の推進」を成長戦略の柱とする「中期経営計画 5.0」へのバージョンアップに至ることとなりました。

重要な会計上の見積り及び当該見積りを用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

当社の借入金のうち、財務上の特約が付された金銭消費貸借契約は以下のとおりであります。 なお、2024年4月1日前に締結された借入については、「企業内容等の開示に関する内閣府令及び特定有価証券の 内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」附則第3条第4項により記載を省略しております。

契約締結日	2024年 6 月24日	2025年 2 月28日
相手側の属性	都市銀行	都市銀行
債務残高	5,000百万円	8,000百万円
弁済期限	2025年 4 月15日	2030年 2 月28日
担保	信託受益権に対する質権	なし
財務上の特約の内容	2025年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2024年3月期決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。 2025年3月期決算以降の各年度の決算期における連結の損益計算書上の経常損益につき、損失を計上しないようにすること。なお、上記の条項に抵触し貸付人の請求があった場合、期限の利益を喪失します。	2025年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2024年3月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%の計算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。2025年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2026年3月決算期およびその直前の期の決算を対象として行われる。 なお、上記の条項に抵触し貸付人の請求があった場合、期限の利益を喪失します。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は20億円であり、その主なものは、葬祭収益セグメントにおける式場の 増設等であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(2025年3月31日現在)

									7 1 3 7 3 0	
		 	加供の	帳簿価額(百万円)						VA AR III AF
事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	建物 及び 構築物	土地 (面積 千㎡)	工具、 器具及 び備品	リース 資産	その他	総合計	従業員数 (人)
本社 (注)1、2	東京都 港区	全社 (共通)	事務所設備 賃貸設備	102	-	11	0	-	114	67 [2]
さいたま工場 (注)2	埼玉県 さいたま市 桜区	全社 (共通)	賃貸設備	678	2,111 (12)	3	73	-	2,867	-
有明工場 (注)2	東京都 江東区	全社 (共通)	賃貸設備	0	345 (0)	-	0	-	345	-
仙台事務所 (注)2	宮城県 仙台市	全社 (共通)	賃貸設備	247	182 (1)	6	-	-	435	5 [-]

- (注) 1. 本社は賃借物件であり、年間賃借料は160百万円であります。
 - 2.建物等の一部を連結子会社へ賃借しております。
 - 3.従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 国内子会社

(2025年3月31日現在)

(2025年 3 月31)											<u>'''''''''''''</u>
		<i> </i>	計供の			帳簿	価額(百)	5円)			ᄽᇎ
会社名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	工具、 器具及 び備品	リース 資産	その他	総合計	従業員数 (人)
東京博善(株) (注)1	東京都 港区	葬祭公益 葬祭収益	斎場及び その他設備	11,223	2,825	9,827 (57)	2,441	0	117	26,437	274 [59]
(株)広済堂 ネクスト	東京都 港区	情報	印刷設備	0	309	-	40	-	-	305	390 [33]

- (注) 1.帳簿価額「その他」には、建設仮勘定の金額が含まれております。
 - 2.従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在において確定している重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名 t	セグメントの	*** C + E	投資	投資予定額		資金調達 着手及び完		完成後の	
		設備の内容	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	方法	着手	完了	増加能力	
東京博善㈱	桐ヶ谷斎場 (品川区)	葬祭公益 葬祭収益	増床工事	280	-	自己資金	2025年6月 ~ 12月頃	2025年12月	-

(注)完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の改修

会社名 事業所名 セク (所在地)	事業所名	事業所名 セグメントの _{≛0}		投資	予定額	資金調達	着手及び完了予定年月		完成後の
	名称	設備の内容	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	方法	着手	完了	増加能力	
- ナー・ナー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	葬祭公益	EP改修工事 (B系統)	421	83	自己資金	2025年4月 ~ 9月頃	2025年 9 月	-	
東京博善㈱	(品川区)	葬祭収益	EP改修工事 (A系統)	295	-	自己資金	2025年4月 ~ 9月頃	2025年 9 月	-

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	475,650,000
計	475,650,000

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2025年3月31日)	提出日 現在発行数(株) (2025年 6 月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	144,267,645	144,332,645	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100 株であります。
計	144,267,645	144,332,645	-	-

- (注) 1.提出日現在の発行株式のうち5,800株は、譲渡制限付株式報酬として、金銭報酬債権3,538千円を出資の目的とする現物出資により発行したものです。
 - 2.「提出日現在発行数」欄には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第2回新株予約権

決議年月日	2022年 4 月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社監査役 1 当社従業員 8 当社100%子会社の取締役 3 当社100%子会社の従業員 1
新株予約権の数(個)	230 [0] (注)(1)
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	普通株式 115,000 [0] (注)(1)(6)
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	200 (注)(2)(6)
新株予約権の行使期間	2022年 5 月17日 ~ 2025年 5 月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 200 資本組入額 100 (注) (4)(6)
新株予約権の行使の条件	(注)(3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項	(注)(5)

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)(1) 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は500株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、かかる調整は各新株予約権のうち当該時点において権利行使されていない各新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これ らの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整される

(2) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けること 日朝は、京町推り江区に応じて山真で113別座り川朝は、利林予創権を行送することにより交別を支げることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。 行使価額は、200円とする。なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の 算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 x-分割・併合の比率

本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を 行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転 の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

> 新規発行株式数×1株当たりの払込金額 既発行株式数 +-

新規発行前の1株当たりの時価

調整後行使価額 = 調整前行使価額 x-

既発行株式数 + 新規発行株式数

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規 発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他 これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調 整を行うことができるものとする。

(3) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に株式会社東京証券取引所にお ける当社普通株式の普通取引終値に当社の発行済株式総数を掛けた額(以下、「時価総額」という。)が一 度でも800億円を超えた場合、本新株予約権を行使することができる。

ただし、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に当社株価の終値が5取引日連続して行 使価額 (ただし、上記 (2)に準じて取締役会により適正に調整されるものとする。) に50%を乗じた価額を 下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使し なければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

- (a)当社が上場廃止となる場合、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開その他これ らに準ずる倒産処理手続開始の申立てがなされる場合、その他本新株予約権発行日において前提とされてい た事実に大きな変更が生じた場合
- (b) その他上記に準じ、当社が割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

新株予約権者は、権利行使時において、当社、当社子会社又は当社関係会社(財務諸表等の用語、様式及び 作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号、その後の改正も含む。)第8条で定義されるところによ る。以下同じ。)の取締役、監査役、従業員又は社外協力者のいずれかの地位を保有している場合に限り新 株予約権を行使することができる。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではな L1.

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過すること となるときは、本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(4) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の当該株式の発行価格のうちの資本組入額

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを 切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本金等 増加限度額から上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(5) 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第 236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社 (以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。 た だし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収 分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記(1)に準じて決定する。 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案した後に、 上記(2)で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(5) に従って決定される当該 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。 新株予約権を行使することができる期間

行使期間の初日と、組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 上記(4)に準じて決定する。

EDINET提出書類

株式会社広済堂ホールディングス(E00724)

有価証券報告書

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。 その他新株予約権の行使の条件

上記(3)に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、 又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承 認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来を もって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(6) 当社は、2023年12月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第3回新株予約権

決議年月日	2023年 4 月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社監査役 2 当社執行役員 4 当社従業員 6 当社子会社の取締役 6 当社子会社の執行役員 3
新株予約権の数(個)	10,715 (注)(1)
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	普通株式 5,357,500 (注)(1)(6)
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	495 (注)(2)(6)
新株予約権の行使期間	2023年5月1日~2028年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 495 資本組入額 247.5 (注)(4)(6)
新株予約権の行使の条件	(注)(3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項	(注)(5)

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年5月31日)において、これらの事項に変更はありません。

(注)(1)新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は500株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、かかる調整は各新株予約権のうち当該時点において権利行使されていない各新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 x 分割(又は併合)の比率

上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

(2) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、495円とする。なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 分割・併合の比率

本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を 行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転 の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

既発行株式数 +新規発行株式数 × 1 株当たりの払込金額調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×新規発行前の 1 株当たりの時価既発行株式数 + 新規発行株式数

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他 これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調 整を行うことができるものとする。 (3) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値に当社の発行済株式総数を掛けた額(以下、「時価総額」という。)が一度でも1,000億円を超えた場合、本新株予約権を行使することができる。

ただし、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に当社株価の終値が5取引日連続して行使価額(ただし、上記(2)に準じて取締役会により適正に調整されるものとする。)に50%を乗じた価額を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

- なければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。
 (a) 当社が上場廃止となる場合、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開その他これらに準ずる倒産処理手続開始の申立てがなされる場合、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事実に大きな変更が生じた場合
- (b) その他上記に準じ、当社が割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

新株予約権者は、権利行使時において、当社、当社子会社又は当社関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号、その後の改正も含む。)第8条で定義されるところによる。以下同じ。)の取締役、監査役、従業員又は社外協力者のいずれかの地位を保有している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(4) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の当該株式の発行価格のうちの資本組入額

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本金等増加限度額から上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(5) 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第 236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。 ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記(1)に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案した後に、上記(2)で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(5) に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

行使期間の初日と、組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 上記(4)に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。 その他新株予約権の行使の条件

上記(3)に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、 又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承 認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来を もって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(6) 当社は、2023年12月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しております。

第1回新株予約権

ン・口 30 1 Pt 1 W 1 E		
決議年月日	2021年12月10日	
新株予約権の数(個)	30,000 (注)(1)	
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	普通株式 15,000,000 (注)(1)(4)	
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	163.6 (注)(2)(4)	
新株予約権の行使期間	2022年2月1日~2027年1月31日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 163.6 資本組入額 81.8 (注)(4)	
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできない。	
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)(3)	

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年5月31日)にかけて変更された事項はありません。

(注)(1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

本新株予約権1個の行使により当社が普通株式(以下「当社普通株式」という)を新たに発行又はこれに代えて当社の有する当社普通株式を処分(以下、当社普通株式の発行又は処分を「交付」という。)する数は500株(以下「対象株式数」という。)とする。

本新株予約権の目的となる株式の種類及び総数は当社普通株式15,000,000株とする。

ただし、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行うときは、次の算式により対象株式数を調整する。

調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割又は併合の比率

また、割当日以降に、当社が時価を下回る価額での新株の発行若しくは自己株式の処分(ただし、新株予約権の行使により新株を発行又は自己株式を処分する場合を除く)、合併、会社分割又は株式無償割当てを行う場合等、対象株式数を変更することが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

上記(1) に基づき対象株式数の調整を行った場合において、調整の結果 1 株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

(2) 新株予約権の行使時の払込金額

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、本新株予約権の行使に際して出資される財産の本 新株予約権1個当たりの価額は、対象株式数に、以下に定める行使価額を乗じた金額とする。

本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する場合における株式 1 株当たりの出資される財産の価額(以下「行使価額」という。)は、163.6円とする。ただし、上記(2) の規定に従って調整されるものとする。

行使価額の調整

(a) 当社は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を 調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は四捨五入するものとする。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × ______1 分割又は併合の比率

調整後行使価額は、株式分割に係る基準日の翌日以降又は株式併合の効力が生じる日以降これを適用する。

(b)当社は、上記(2) (a)の場合のほか、下記(2) (c)に掲げる各事由により当社普通株式が交付される場合は、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

| 既発行音 | 交付普通株式数×1株当たり払込金額 | 通株式数 | 1株当たり時価 | 1 株当たり時価 | 1 株当たりもまります。

既発行普通株式数 + 交付普通株式数

- (c)行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。
 - () 下記(2) (e) () に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合

(ただし、当社の発行した取得請求権付株式の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券もしくは権利の請求又は行使による場合を除く。)、調整後の行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とする。以下同じ。)の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

- ()株式分割又は株式無償割当により当社普通株式を発行する場合、調整後の行使価額は、株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日があるときはその翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がないとき及び株主(普通株主を除く。)に当社普通株式の無償割当をするときは当該割当の効力発生日の翌日以降、これを適用する。
- ()取得請求権付株式であって、その取得と引換えに下記(2) (e)()に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する旨の定めがあるものを発行する場合(無償割当の場合を含む)又は下記(2) (e)()に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券もしくは権利を発行する場合(無償割当の場合を含む。)、調整後の行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てがその発行時点の行使価額で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権又は新株予約権付社債の場合は割当日、無償割当の場合は効力発生日)の翌日以降これを適用する。ただし、その権利の割当のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。ただし、その権利の割当のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。上記にかかわらず、請求又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式、新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券又は権利が発行された時点で確定していない場合、調整後の行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式、新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当該対価の確定時点の条件で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

ただし、行使により生ずる1株未満の端数は切り捨て、現金調整は行わない。

- (d)上記(2) (a)から(2) (c)までの規定にかかわらず、行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる限りは、行使価額の調整はこれを行わない。ただし、その後の行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用する。
- (e)()行使価額調整式の計算については、1円未満の端数を四捨五入する。
 - ()行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取 引日の金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(当日付けで終値のない日数 を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨 五入する。
 - () 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は、調整後の行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、上記(2) (a)から(2) (c)の場合には、行使価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとする。
- (f)上記(2) (a)から(2) (c)の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。
 - () 当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために行使価額の調整を必要とするとき。
 - ()その他行使価額の調整を必要とするとき。
 - () 行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき
- (g)本項に定めるところにより行使価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までに本新株予約権者に通知する。ただし、上記(2) (a)に示される株式分割の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。
- (3) 当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下、総称して「組織再編成行為」という。)をする場合、当該組織再編成行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を有する本新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号のイないしホに掲げる株式会社(以下、総称して「再編成対象会社」という。)の新株予約権を、次の条件にて交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、次の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を定めた吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画が、当社株主総会において承認された場合に限るものとする。
 - (a) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付する。

- (b)新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類 再編成対象会社の普通株式とする。
- (c)新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数(以下「承継後株式数」という。)とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

(d)新株予約権を行使することのできる期間

本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力が生ずる日のいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

- (e)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 上表「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」欄に準じて決定す る。
- (f)各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 上記(2) に準じて決定する。
- (g) その他の新株予約権の行使条件、新株予約権の取得事由及び取得条件 該当事項はありません。
- (h)新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り 捨てるものとする。
- (4) 当社は、2023年12月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株 予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使 により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年 1 月31日 (注) 1	3,612,469	28,537,769	1,477	2,478	1,477	1,478
2022年8月22日 (注)2	-	28,537,769	2,378	100	ı	1,478
2023年7月28日 (注)3	1,600	28,539,369	1	101	1	1,480
2023年4月1日~ 2023年11月30日 (注)4	129,000	28,668,369	77	178	77	1,557
2023年12月1日 (注)5	114,673,476	143,341,845	-	178	1	1,557
2023年12月2日~ 2024年3月31日 (注)4	642,500	143,984,345	184	363	184	1,742
2024年4月1日~ 2024年7月25日 (注)4	137,500	144,121,845	38	401	38	1,780
2024年7月26日 (注)6	5,800	144,127,645	1	403	1	1,782
2024年 7 月27日 ~ 2025年 3 月31日 (注) 4	140,000	144,267,645	26	429	26	1,808

(注) 1.第三者割当

発行価額 1 株につき818円 資本組入額 1 株につき414円

なお、第三者割当による新株式発行と同時に、自己株式の処分による普通株式2,500,000の募集をおこなっております。

2. 資本金の額の減少

2022年6月29日開催の定時株主総会の決議に基づき、2022年8月2日付で減資の効力が発生し、資本金から2,378百万円をその他資本剰余金に振り替えております。なお、資本金の減資割合は、95.96%であります。

3.譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価額 2,103円 資本組入額 1,051.5円

割当先 当社取締役2名(社外取締役を除く)

- 4.新株予約権の権利行使による増加であります。
- 5.普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行った事によるものであります。
- 6.譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価額 610円 資本組入額 305円

割当先 当社取締役2名(社外取締役を除く)

7.2025年4月1日から2025年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が65,000株、資

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

									/ J O I D 2/L II
		株式の状況(1単元の株式数 100株)						ж – + ж	
区分	政府及び 地方公共	金融機関	金融商品	その他の	外国法	去人等	個人	計	単元未満 株式の状況 (株)
	地方公共 並融機制 取引業者	取引業者	業者 法人	個人以外	個人	その他		(1本)	
株主数(人)	-	17	33	141	77	80	9,743	10,091	
所有株式数 (単元)	-	243,427	20,245	702,163	234,195	1,641	240,664	1,442,335	34,145
所有株式数 の割合(%)	-	16.88	1.40	48.68	16.24	0.11	16.69	100	-

- (注) 1. 自己株式3,031,095株は、「個人その他」に30,310単元、「単元未満株式の状況」に95株含まれております。
 - 2.「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ219単元及び50株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

			3年3月31日現任
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自 己株式を除 く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
グローバルワーカー派遣株式会 社	東京都港区東麻布2丁目15番2号DREAMGARDEN BLDG A-3	19,672	13.93
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号赤坂インター シティAIR	15,174	10.74
株式会社麻生	福岡県飯塚市芳雄町7-18	13,499	9.56
PA ACE IV (HK) LIMITED (常任代理人 SMBC日興証 券株式会社)	26TH FLOOR,THREE EXCHANGE SQUARE,8 CONNAUGHT PLACE CENTRAL HONG KONG (千代田区丸の内1丁目5番1号 新丸の内 ビルディング)	13,439	9.52
R & L ホールディングス株式会 社	東京都港区東麻布2丁目15番2号DREA M GARDEN BLDG A-3	12,207	8.64
SBIホールディングス株式会 社	東京都港区六本木1丁目6-1	10,909	7.72
ポールスター株式会社	東京都墨田区横川3丁目6番7号望月ビル	4,000	2.83
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,960	2.10
株式会社日本カストディ銀行 (三井住友信託銀行再信託分・ 株式会社学研ホールディングス 退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,920	2.07
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4-10光ウエス トゲートビル	2,478	1.75
計	-	97,261	68.86

(注) 上記のほか、当社保有の自己株式3,031千株があります。

(7) 【議決権の状況】 【発行済株式】

2025年3月31日現在

株式数(株)	議決権の数(個)	内容
-		-
-	-	-
-	-	-
普通株式 3,031,000	-	-
普通株式 141,202,500	1,412,025	-
普通株式 34,145	-	-
144,267,645	-	-
-	1,412,025	-
	- 普通株式 3,031,000 普通株式 141,202,500 普通株式 34,145	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が21,900株(議決権の数219個)含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の 割合(%)
株式会社広済堂ホール ディングス	東京都港区芝浦一丁目2番3 号シーバンスS館13階	3,031,000	-	3,031,000	2.1
計	-	3,031,000	-	3,031,000	2.1

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2024年11月20日)での決議状況 (取得期間2024年11月21日~2025年1月31日)	3,000,000	1,650
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	3,000,000	1,586
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	63
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	3.9
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	3.9

- (注) 東京証券取引所における市場買付けであります。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

E/A	当事業		当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-	
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-	
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-	
その他(第三者割当による自己株式の処分)	-	-	-	-	
保有自己株式数	3,031,095	-	3,031,095	-	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の配当政策は、株主の皆様へ利益還元を行うことを基本に、企業体質の強化を図り内部留保にも努め、業績等を勘案した適正な配当を行うことを基本方針としております。

当期の配当金につきましては、2025年6月27日開催の定時株主総会にて2025年3月期の期末配当は1株当たり6円37銭とさせて頂くことを付議しております。

また、次期の配当につきましては、中間配当は1株当たり6円67銭、期末配当は1株当たり6円67銭の配当を予定しております。

配当の支払時期及び回数につきましては、中間配当及び期末配当の年2回の配当を基本とし、業績等を勘案した適正な配当を行うことを基本方針としております。これらの配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会でそれぞれ決定する方針です。

また、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)
2024年11月 8 日 取締役会決議	917	6.37
2025年 6 月27日 定時株主総会決議(予定)	899	6.37

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

基本的な考え方

当社は、「広済」(「社会に貢献する」の意)の精神のもと事業を行ない、株主価値の最大化と持続的な企業価値の向上及び社会から信頼される企業を目指します。

そのために、収益力の向上はもちろんのこと、株主の権利を重視し、また、効率的で公正かつ透明性の高い経営の実践、コンプライアンスの徹底を実施し、さらには、環境、社会、ガバナンスの側面から企業に求められている社会的責任(CSR)を果たし、加えて企業と社会の持続可能な成長のための社会課題に取り組むこと等により、コーポレートガバナンスの充実を図って参ります。

基本方針

- (1)株主の権利・平等性の確保に努めます。
- (2)株主以外のステークホルダーとの適切な協働に努めます。
- (3)適切な情報開示と透明性の確保に努めます。
- (4) 取締役会における透明・公正かつ迅速・果断な意思決定のための、取締役会の役割・責務の適切な遂行に 努めます。
- (5) 当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けて、株主との対話に努めます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社として、取締役による的確な意思決定と迅速な業務執行を行う一方、適正な監督及び監視を可能とする経営体制を構築し、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

当社の経営・業務執行の意思決定におきましては、取締役会を通して透明性、適法性などの監視機能を果たしております。また、独立社外取締役及び独立社外監査役を主なメンバーとする任意の指名・報酬委員会を設置しており、本委員会は、取締役の報酬及びその決定方針並びに取締役の各候補者案についてそれぞれ審議を行い、取締役会に対して答申を行います。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に基づき、取締役による迅速な意思決定と責任の明確化を 図り、経営の公正性及び透明性の向上に努めております。また、より一層コーポレート・ガバナンスを強化して いくことが重要であるとの認識から、取締役の過半数を社外取締役が占める経営体制を確立しております。

具体的には、取締役7名のうち社外取締役5名を選任しており、監督機能が強化されることによる経営の透明性・客観性の強化を見込んでおります。また、これに併せて、経営の執行と監督の分離を進めることにより、経営の機動性をより促進させることも想定しております。

当社の提出日(2025年6月26日)現在の取締役会は代表取締役2名及び社外取締役5名ならびに監査役が出席し、原則月1回の定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、経営目標や経営戦略など重要な事業戦略、また法令で定められた事項を決定するとともに、業務執行の状況を監督します。また、経営会議を適宜開催し、迅速な経営に努めております。経営会議には、代表取締役2名及び常勤監査役が指名する執行役員等が出席し、決議・決裁基準に基づき業務執行上重要な決議(会社法の定める取締役会専決事項を除く。)及び報告を行っております。経営会議決議を経たもので、報告すべき事項については取締役会で報告を行っております。

なお、社外取締役の選任につきましては、その候補者の選定にあたり、東京証券取引所が定める独立性基準を選任の重要な基準とするとともに、取締役会における率直・活発で建設的な検討への貢献が期待できる人物を候補者として選定するよう努めております。また、社外監査役の選任につきましては、その候補者の選定にあたり、監査役としての必要な知識を有し、また、法律、財務及び会計、経営等の専門的知識を有していることを選任の重要な基準とするとともに、取引関係及び知識や経験等、独立性の確保を十分に検討した上で決定するように努めております。

当社の監査役につきましては、常勤監査役1名、社外監査役2名を選任し、経営監視機能の客観性及び中立性 を確保しており、ガバナンスのあり方や運営状況を監査しております。また、社外監査役2名を独立役員として 指名しております。 社外取締役及び社外監査役の役割は、中立・公平な立場を保持し、株主の負託を受けた独立機関として、経営の中立性・客観性の確保を担保することであると理解しております。

社外取締役、社外監査役からは、客観的な立場から経営に関する適時適切な意見又は助言・提言を得ることにより、迅速で適正な意思決定の維持・確保に努めております。

取締役会は、社長の前川雅彦を議長とし、その構成員は会長の羅怡文、社外取締役の渡邉雅之、上村明、竹村 滋幸、中井川俊一、相澤茜、監査役の古屋進、加藤正憲、沼井英明の各氏であります。

監査役会の構成員は、常勤監査役の古屋進及び社外監査役の加藤正憲、沼井英明の各氏であります。

また、渡邉雅之、上村明、竹村滋幸、中井川俊一、相澤茜、加藤正憲、沼井英明の各氏は独立役員であります。

当社は、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役7名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は7名(内、社外取締役5名)となり、社長の常盤誠を議長とし、その構成員は会長の羅怡文、社外取締役の渡邉雅之、上村明、竹村滋幸、中井川俊一、相澤茜、監査役の古屋進、加藤正憲、沼井英明の各氏となります。

ロ 企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社の制度を採用しております。主な機能は、取締役会及び監査役会を設置し、重要な業務執行の決議、監督ならびに監査を実施しております。当社がこのような体制を採用している理由は、経営体制の整備、業務執行に関する監査機能の充実、コンプライアンスの徹底、経営の透明性の向上を図るためであります。

企業統治に関するその他の事項

イ 会社の機関の基本及び内容

取締役会は代表取締役2名及び社外取締役5名ならびに監査役が出席し、原則月1回の定例開催の他、さらに必要に応じて随時開催しております。監査役は3名でその内2名が社外監査役で、社外監査役2名は非常勤監査役であります。

・取締役の定数

「当会社の取締役は、8名以内とする」旨定款に定めております。

・取締役の選任の決議要件

「取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席 し、その議決権の過半数をもって行う」旨定款に定めております。

・自己株式の取得

「当会社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる」旨定款に定めております。これは機動的に自己株式の取得を行うことを目的としております。

・中間配当

「当会社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる」旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を目的とするものであります。

・株主総会の特別決議要件

「会社法第309条第2項に定める特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上で行う」旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ロ 内部統制システムの整備の状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社ならびに会社及びその他会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための十分な体制を構築しております。

ハ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社監査役及び内部監査室は、子会社の内部統制システムの整備・運用状況の評価を行っております。

また、関係会社管理規程を定め、経営企画部が主管部署として子会社の経営の管理を行なっており、事前に協議が必要な重要事項については事前に報告を受け、当社の経営会議の決議を得る体制となっております。

さらに、同規程に基づき、子会社の機関設計、業務執行体制及び意思決定について、効率的な業務執行が行

われるよう監督しております。

ニ リスク管理体制

当社の事業内容や経理・事務等におけるリスク管理に係る社内規程を定め、これに基づいて、統括責任者を置き、その所轄下に事務局機能を有する部署を設けて全社的な管理を行います。

また、全社的なリスクを評価して対応を決定し、統制すべきリスクごとに責任部署を明確化して効果的な統制活動を行います。

ホ 取締役及び監査役の責任免除

各社外役員は、当社との間で会社法第427条第1項、定款第23条及び第34条に基づき会社法第423条第1項の 損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、2百万円又は法令が 規定する額のいずれか高い額としております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を23回開催しており、個々の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	出席回数	開催回数
社内取締役会長	羅 怡文	23	23
代表取締役社長	前川雅彦	18	18
代表取締役社長	黒 澤 洋 史	5	5
社内専務取締役	根岸千尋	5	5
社外取締役	渡邊雅之	23	23
社外取締役	上 村 明	23	23
社外取締役	竹 村 滋 幸	22	23
社外取締役	中井川 俊 一	19	23
社外取締役	相 澤 茜	16	18
社外取締役	中 林 毅	5	5
常勤監査役	古屋 進	23	23
社外監査役	加藤正憲	23	23
社外監査役	沼 井 英 明	19	23

- (注) 1.黒澤洋史、根岸千尋、中林毅の各氏は、2024年6月27日開催の定時株主総会終結の時をもって退任しましたので、退任前の出席状況を記載しております。
 - 2.前川雅彦氏及び相澤茜氏は、2024年6月27日開催の定時株主総会において選任されましたので、就任後の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容は、以下のとおりであります。

- ・株主総会に関する事項(株主総会の招集及び議案等)
- ・取締役に関する事項(代表取締役及び役付取締役の選定、担当職務及び報酬額の決定等)
- ・組織の改廃に関する事項
- ・経理・財務に関する事項(事業報告、計算書類等の承認、剰余金の処分、各四半期決算、資金調達等)
- ・事業の方針及び事業計画に関する事項(経営戦略・計画、年度予算等)
- ・その他業務執行に関する重要な事項等

財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社株式の大規模買付行為(いわゆる敵対的TOB)に関する対応策は導入しておらず、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針についての定めに関する事項(会社法施行規則第118条第3項に掲げる事項)について該当事項はありません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

イ 2025年6月26日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有 株式数 (千株)
			1992年 4 月	中文書店 開店		(17//)
			1995年10月	中文産業(株) 創立代表取締役		
			2006年5月	上海新天地㈱(現日本観光免税㈱)設立 代表取締役		
			2009年8月			
			2021年3月	ファス(M) 代表取締役社長 ラオックス(株) (現ラオックスホールディ ングス(株)) 代表取締役会長		
代表取締役会長CEO	 羅 怡文	1963年4月29日生	2021年5月	グラス(株) アスマット代表取締役会長	(注)2	8
(最高経営責任者)	WE III \	1000 + 47325 日土	2022年6月	当社 取締役会長	(11) 2	0
			2023年 3 月	ラオックスホールディングス(株) 代表取締		
			2024年 4 月	役会長CEO (現任) ㈱岩手ホテルアンドリゾート 取締役 (現 任)		
			2024年 6 月	香港益楽有限公司 代表取締役(現任)		
			2024年 6 月	当社 代表取締役会長CEO(最高経営責任者)(現任)		
			2001年4月	│ ㈱三和銀行(現㈱三菱UFJ銀行)入行 │ モルガン・スタンレー証券㈱(現三菱UFJ		
			2005年7月 2006年9月	モルガン・スタンレー証券(株) (現三愛UFJ モルガン・スタンレー証券(株)) 入社 UBSグローバルアセットマネジメント(株)		
				(現UBSアセットマネジメント(株))入社 DIAMアセットマネジメント(株)(現アセッ		
			2008年5月	DIAMアピットマネシスント(株)(現アピッ トマネジメントOne(株))入社		
			2011年8月	野村證券(株) 入社		
() 			2013年8月	日本郵政株 入社 日本郵政キャピタル株 常務取締役最高投		
代表取締役社長COO (最高執行責任者)兼			2017年11月	ロ本郵政イヤビダル(株) 吊拐取締役取向技 資責任者		
(取同刊1)貝吐旬/米 CFO(最高財務責任	前川 雅彦	1978年3月21日生	2018年 2 月	(株)フィル・カンパニー 取締役	(注) 2	24
者)			2018年11月	株農業総合研究所 取締役		
			2020年 8 月	㈱デジタルガレージ 入社 ㈱DGベンチャーズ 取締役		
				(株)DGインキュベーション 取締役		
			2021年4月	株 Psychic VR Lab (現株 STYLY) 社外取締 役		
			2021年7月	(株)ウェルモ 社外取締役		
			2024年 6 月	当社 上席執行役員 入社		
			2024年 6 月	当社 代表取締役社長COO(最高執行責任者)兼CFO(最高財務責任者)(現任)		
			1998年 4 月	総理府(官房総務課)入府		
			2001年10月	弁護士登録(第二東京弁護士会)		
			2001年10月	アンダーソン・毛利法律事務所 (現アンダーソン・毛利・友常法律事務 所)入所		
			2009年8月	がけれが 弁護士法人三宅法律事務所 入所		
			2014年 6 月	㈱王将フードサービス 社外取締役		
			2016年 6 月	日特建設㈱ 社外取締役(現任)		
			2017年4月	│ 政府・特定複合観光施設区域整備推進会 │ 議委員		
社外取締役	渡邉 雅之	1970年 5 月 2 日生	2018年 5 月	対策 弁護士法人三宅法律事務所 シニアパート ナー弁護士(現任)	(注) 2	30
			2020年 6 月	当社 社外取締役 (現任)		
			2021年6月	株代々木アニメーション学院 社外取締役 (現任)		
			2022年10月	(場に) ㈱三ッ星 社外取締役(監査等委員)(現 任)		
			2023年3月	Mitsuboshi Philippines Corporation 非常勤取締役(現任)		
			2023年4月	日本製麻㈱ 社外取締役(監査等委員) (現任)		
			2025年 2 月	(一社)スポットワーク協会 監事(現任)		

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有 株式数 (千株)
			2001年4月 2002年10月	最高裁判所司法研修所 司法修習生 アンダーソン・毛利法律事務所 (現アンダーソン・毛利・友常法律事務 所)入所		
			2004年 8 月	ンドリーオースティン法律事務所・外国 法共同事業 入所		
			2008年8月	Sidley Austin LLP 入所		
社外取締役	上村明	 1973年 7 月11日生	2009年8月	弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所 入所	(注) 2	25
工力中人神		1975年 7 万 11 日王	2013年3月 2014年3月	上村総合法律事務所 設立 ラオックス㈱(現ラオックスホールディ	(/ I) 2	23
			2014年3月	ングス(株))社外監査役(現任)		
			2014年8月	KPトランザクション・アドバイザリー・ サービス㈱(現KPTAS㈱)代表取締役(現 任)		
			2016年 5 月	上月 上村・太平・水野法律事務所 マネージン グパートナー (現任)		
			2021年6月	当社 社外取締役(現任)		
			1975年4月	全日本空輸㈱入社		
			2005年4月	│同社 執行役員調査室長 │同社 取締役執行役員 企画室・アジア戦		
			2008年 6 月	略室・調査室担当		
			2010年4月	同社 常務取締役執行役員 企画室・アジ ア戦略室・調査室担当		
			2011年4月 2013年4月	同社 専務取締役執行役員 企画室・アジ ア戦略室・調査室担当 ANAホールディングス㈱ 専務取締役執行		
社外取締役	 竹村 滋幸	1950年 5 月30日生		役員	(注) 2	30
1工八十八前八人	1313 722-	1950年 5 万 50 日 主	2014年4月	同社 取締役副社長執行役員	(/上) 2	30
			2017年4月 2020年7月	同社 特任顧問 トラスト・キャピタル(株) 社外取締役		
			2020年 7 月 2021年 4 月	ドラスド・キャピタル(株) 社外取締役 (株)ワールドホールディングス 社外取締役		
			2021年6月	当社 社外取締役(現任)		
			2022年 6 月	(株)ケイブ 取締役(監査等委員)(現任)		
			2023年 6 月	(株)ベクターホールディングス 社外監査役		
			2024年 6 月	㈱ベクターホールディングス 社外取締役 (現任)		
			1988年4月	ワールド証券(株)(現(株)SBI証券)入社		
			1996年 6 月 2004年 3 月	(株)エイチ・アイ・エス 入社		
			2004年3月	│(㈱バリュークリエーション 代表取締役 │澤田ホールディングス㈱(現HSホールディ		
			2008年1月	ングス㈱) 常務取締役 H.S. International (Asia) Limited 取	Ż Ż	
			2008年2月	締役 ラオックス㈱ (現ラオックスホールディ ングス㈱) 取締役		
社外取締役	中井川 俊一	1963年 4 月16日生	2009年11月	エイチ・エス証券㈱ (現Jトラストグロー バル証券㈱) 代表取締役社長	(注) 2	67
			2013年 1 月 2016年 4 月	㈱アスコット 代表取締役会長 ㈱インデックス(現iXIT㈱)代表取締役		
			2021年 2 月	社長 ラス・カーズ・キャピタル(株) 代表取締役 社長 (現任)		
			2021年 6 月	社長(現在) ワイエスフード㈱ 取締役会長		
			2021年6月	当社 社外取締役 (現任)		
			2023年6月	ワイエスフード(株) 取締役(現任)		
			1993年 4 月	東京高等裁判所・東京地方裁判所 専属法 廷通訳		
			2002年4月	(公財)目黒区国際交流協会 理事・副理事長(現任)		
			2004年8月	㈱グローバル・ネットワーク 代表取締役 社長(現任) 人会議士法人 自総会法律事務所 入所 海外		
社外取締役	相澤 茜	1963年12月9日生	2012年7月	弁護士法人 泉総合法律事務所 入所 海外	(注) 2	3
			2017年7月	政座 」日本年事初月 入月 企業経営サポート及び海外業務担当(現 任)		
			2020年8月	(同)H&S 代表社員(現任) 投資コンサルティング及び不動産仲介、 賃貸管理業務		
			2024年6月	当社 社外取締役(現任)		

部長 2015年4月 当社 情報C事業語 2017年4月 当社 情報C事業語	本部 営業支援ユニット 野事業管理部 部長 受業本部 営業本部 営業サポー	E期	所有 株式数 (千株)		
2011年 4 月 当社 情報C事業Z 部長 2015年 4 月 当社 情報C事業Z 2015年 4 月 当社 情報C事業 2017年 4 日 当社 1 日 2017年 1 日 201	部 事業管理部 部長 部 営業本部 営業サポー (注	÷. 2			
2015年4月 当社 情報C事業当	部 営業本部 営業サポー (注	±\ 2			
┃	()=	٠, ۵			
常勤監査役 古屋 進 1967年11月24日生 2017年4月 1月11日報 部長	ロダクツ事業部 生産開	主) 3	7		
2020年4月 当社 内部監査室	室長				
2023年6月 当社 監査役(現	-				
1995年10月 太田昭和監査法人	人(現EY新日本有限責 ^新				
2003年 2 月 (株)KPMG FAS 入社	· ·				
2012年10月 加藤公認会計士	事務所 設立				
	^{見仕)} エイツ合同会社 代表社員				
┃					
社外監査役 加藤 正憲 1971年2月15日生 2019年6月 当社 社外監査役	. (九)	主) 3	8		
2019年6月 ㈱ナカヨ 社外監					
	(監査等委員)(現任)				
2022年10月 ㈱三ッ星 社外取 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	締役(監査等委員)(現				
	レディングス(株) 社外監査				
2010年12月 弁護士登録					
2014年6月 二重橋法律事務所 分護士	所(現祝田法律事務所)				
	综合法律事務所 パート 壬)				
2019年6月 当社 社外監査役					
社外監査役 沼井 英明 1982年11月29日生 2021年6月 (株)プラコー 社外	監査役(現任) (活	主) 3	-		
	役(監査等委員)(現				
任) 2021年8月 八ドラスホールラ (現任)	ディングス(株) 社外取締役				
2022年1月 (税RECOSYS 社外目	取締役(現任)				
2022年 6 月 (株)LIMNO 取締役	·				
計					

- (注) 1.取締役の渡邉雅之、上村明、竹村滋幸、中井川俊一、相澤茜の各氏は、社外取締役であります。監査役の加藤正憲、沼井英明の各氏は、社外監査役であります。
 - 2.2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 - 3.2023年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 - 4. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
榎木 智浩	1987年5月9日	2011年8月 2011年9月 2015年3月 2019年2月	弁護士登録 弁護士法人北浜法律事務所 東京事務所 入所 二重橋法律事務所(現祝田法律事務所)入所 OMM法律事務所 弁護士(現任)	0

ロ 2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項として)、「取締役7名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容 (役職等)を含めて記載しています。

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

7 E T X E T	((((((((((((((((((((5 文 注 の に 卒 10.0	· · · · ·			rr +
役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役会長 C E O (最高経営責任者)	羅 怡文	1963年 4 月29日生	1992年 4 月 1995年10月 2006年 5 月 2009年 8 月 2021年 3 月 2021年 5 月 2022年 6 月 2023年 3 月	中文書店 開店 中文産業㈱ 創立代表取締役 上海新天地㈱(現日本観光免税㈱)設立代表取締役 ラオックス㈱(現ラオックスホールディングス㈱)代表取締役社長 ラオックス㈱(現ラオックスホールディングス㈱)代表取締役会長 ㈱アスコット代表取締役会長 当社 取締役会長 ラオックスホールディングス㈱ 代表取締役会長	(注) 2	8
			2024年4月 2024年6月 2024年6月	機岩手ホテルアンドリゾート 取締役(現任) 香港益楽有限公司 代表取締役(現任) 当社 代表取締役会長CEO(最高経営責任 者)(現任)		
代表取締役社長 C O O (最高執行責任者)	常盤 誠	1968年12月19日生	1992年 4 月 2004年 8 月 2012年11月 2022年 4 月 2022年 4 月 2024年 6 月 2025年 6 月	㈱第一勧業銀行(現㈱みずほ銀行)入行 同行人事部 ㈱みずほ銀行枚方支店 支店長 当社 入社 当社 上席執行役員経営戦略本部管掌 関連会社管理担当 当社 共同CFO 当社 代表取締役社長COO(最高執行責任 者)(現任)	(注) 2	50
社外取締役	渡邉 雅之	1970年 5 月 2 日生	1998年 4 月 2001年10月 2001年10月 2009年 8 月 2014年 6 月 2017年 4 月 2018年 5 月 2020年 6 月 2021年 6 月 2022年10月 2023年 3 月 2023年 4 月 2025年 2 月	総理府(官房総務課)入府 弁護士登録(第二東京弁護士会) アンダーソン・毛利法律事務所 (現アンダーソン・毛利・友常法律事務所)入所 弁護士法人三宅法律事務所 入所 (親王将フードサービス 社外取締役 日特定建設株 社外取締役(現任) 政府委員 弁護士法人三宅法律事務所 シニアパート 支護委員 弁護士法十年 (現任) 当社 社外取締役(現任) 場代セネ木アニメーション学院 社外取締役 (現任) (規任) (規任) Mitsuboshi Philippines Corporation 非常勤取締役(監查等委員) (現任) (現任) (現任) (現任) (共) (現任) (共) (共) (共) (共) (共) (共) (共) (共) (共) (共	(注) 2	30

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有 株式数 (千株)
			2001年4月 2002年10月	最高裁判所司法研修所 司法修習生 アンダーソン・毛利法律事務所 (現アンダーソン・毛利・友常法律事務 所)入所		
			2004年 8 月	ンドリーオースティン法律事務所・外国 法共同事業 入所		
			2008年8月	Sidley Austin LLP 入所		
社外取締役	上村明	 1973年 7 月11日生	2009年8月	弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所 入所	(注) 2	25
工力中人神		1975年 7 万 11 日王	2013年3月 2014年3月	上村総合法律事務所 設立 ラオックス㈱(現ラオックスホールディ	(/ I) 2	23
			2014年3月	ングス(株))社外監査役(現任)		
			2014年8月	KPトランザクション・アドバイザリー・ サービス㈱(現KPTAS㈱)代表取締役(現 任)		
			2016年 5 月	上月 上村・太平・水野法律事務所 マネージン グパートナー (現任)		
			2021年6月	当社 社外取締役(現任)		
			1975年4月	全日本空輸㈱入社		
			2005年4月	│同社 執行役員調査室長 │同社 取締役執行役員 企画室・アジア戦		
			2008年 6 月	略室・調査室担当		
			2010年4月	同社 常務取締役執行役員 企画室・アジ ア戦略室・調査室担当		
			2011年4月 2013年4月	同社 専務取締役執行役員 企画室・アジ ア戦略室・調査室担当 ANAホールディングス㈱ 専務取締役執行		
社外取締役	 竹村 滋幸	1950年 5 月30日生		役員	(注) 2	30
1工八十八前八人	1313 722-	1950年 5 万 50 日 主	2014年4月	同社 取締役副社長執行役員	(/上) 2	30
			2017年4月 2020年7月	同社 特任顧問 トラスト・キャピタル(株) 社外取締役		
			2020年 7 月 2021年 4 月	ドラスド・キャピタル(株) 社外取締役 (株)ワールドホールディングス 社外取締役		
			2021年6月	当社 社外取締役(現任)		
			2022年 6 月	(株)ケイブ 取締役(監査等委員)(現任)		
			2023年 6 月	(株)ベクターホールディングス 社外監査役		
			2024年 6 月	㈱ベクターホールディングス 社外取締役 (現任)		
			1988年4月	ワールド証券(株)(現(株)SBI証券)入社		
			1996年 6 月 2004年 3 月	(株)エイチ・アイ・エス 入社		
			2004年3月	│(㈱バリュークリエーション 代表取締役 │澤田ホールディングス㈱(現HSホールディ		
			2008年1月	ングス㈱) 常務取締役 H.S. International (Asia) Limited 取		
			2008年2月	締役 ラオックス㈱ (現ラオックスホールディ ングス㈱) 取締役		
社外取締役	中井川 俊一	1963年 4 月16日生	2009年11月	エイチ・エス証券㈱ (現Jトラストグロー バル証券㈱) 代表取締役社長	(注) 2	67
			2013年 1 月 2016年 4 月	㈱アスコット 代表取締役会長 ㈱インデックス(現iXIT㈱)代表取締役		
			2021年 2 月	社長 ラス・カーズ・キャピタル(株) 代表取締役 社長 (現任)		
			2021年 6 月	社長(現在) ワイエスフード㈱ 取締役会長		
			2021年6月	当社 社外取締役 (現任)		
			2023年6月	ワイエスフード(株) 取締役(現任)		
			1993年 4 月	東京高等裁判所・東京地方裁判所 専属法 廷通訳		
			2002年4月	(公財)目黒区国際交流協会 理事・副理事長(現任)		
			2004年8月	㈱グローバル・ネットワーク 代表取締役 社長(現任) 人会議士法人 自総会法律事務所 入所 海外		
社外取締役	相澤 茜	1963年12月9日生	2012年7月	弁護士法人 泉総合法律事務所 入所 海外	(注) 2	3
			2017年7月	政座 」日本年事初月 入月 企業経営サポート及び海外業務担当(現 任)		
			2020年8月	(同)H&S 代表社員(現任) 投資コンサルティング及び不動産仲介、 賃貸管理業務		
			2024年6月	当社 社外取締役(現任)		

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有 株式数 (千株)
			1990年3月 2011年4月	当社 入社 当社 情報C事業本部 営業支援ユニット 部長		
			2015年 4 月	当社 情報C事業部 事業管理部 部長		
常勤監査役	古屋進	1967年11月24日生	2017年 4 月	当社 情報C事業部 営業本部 営業サポー ト部 部長	(注)3	7
			2019年4月	1 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日		
			2020年 4 月	当社 内部監査室 室長		
			2023年 6 月	当社 監査役(現任)		
			1995年10月	太田昭和監査法人(現 E Y 新日本有限責任監査法人)入所		
			2003年2月	㈱KPMG FAS 入社		
			2012年10月	加藤公認会計士事務所 設立 同事務所代表(現任)		
			2014年10月	エムケーアソシエイツ合同会社 代表社員		
社外監査役	加藤・正憲	 1971年 2 月15日生	2019年 6 月	就任(現任) 当社 社外監査役(現任)	(注)3	8
		' ''	2019年6月	ヨ紅 紅が監査収(場位) 株)ナカヨ 社外監査役	(,	
			2020年6月	「同社 社外取締役(監査等委員)(現任)		
			2022年10月	(株)三ッ星 社外取締役(監査等委員)(現		
			2025年3月	任) ラオックスホールディングス(株) 社外監査 役(現任)		
			2010年12月	弁護士登録		
			2014年6月	二重橋法律事務所(現祝田法律事務所) 弁護士		
			2016年2月	弁護士法人琴平綜合法律事務所 パート ナー弁護士(現任)		
			2019年 6 月	当社 社外監査役(現任)		
社外監査役	沼井 英明	1982年11月29日生	2021年 6 月	(株)プラコー 社外監査役(現任)	(注)3	-
			2021年6月	パス(株) 社外取締役(監査等委員)(現 任)		
			2021年8月	仕) ハドラスホールディングス㈱ 社外取締役 (現任)		
			2022年 1月	(株)RECOSYS 社外取締役(現任)		
			2022年 6 月	(株)LIMNO 取締役		
			計			230

- (注) 1.取締役の渡邉雅之、上村明、竹村滋幸、中井川俊一、相澤茜の各氏は、社外取締役であります。監査役の加藤正憲、沼井英明の各氏は、社外監査役であります。
 - 2.2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 - 3.2023年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 - 4. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
榎木 智浩	1987年5月9日	2011年8月 2011年9月 2015年3月 2019年2月	弁護士登録 弁護士法人北浜法律事務所 東京事務所 入所 二重橋法律事務所(現祝田法律事務所)入所 OMM法律事務所 弁護士(現任)	0

社外役員の状況

2025年6月26日現在(有価証券報告書提出日)現在の当社の社外役員の状況は、社外取締役5名及び社外監査役2名であります。なお、当社は2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役7名選任の件」を上程いたしますが、当該議案が原案どおり可決された後も、社外取締役に変更はございません。

社外取締役の渡邉雅之、竹村滋幸、中井川俊一、相澤茜の各氏、社外監査役の加藤正憲、沼井英明の各氏とは、人的関係、資本的関係、取引関係、利害関係等はありません。社外取締役の上村明氏は、上村・太平・水野法律事務所のマネージングパートナーです。当社は、同法律事務所より各種法的助言を受けておりますが、人的関係、資本的関係、利害関係等はありません。

選任につきましては、基準又は方針は定めておりませんが、取引関係及び知識や経験等、独立性の確保を十分に検討した上で決定するように努めております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携ならびに内 部統制部門との関係

当社の社外取締役、社外監査役は、取締役会を通じ、また、監査役会等により会計監査と内部監査及び内部統

制部門との相互連携も図っております。

社外取締役及び社外監査役の役割は、中立・公平な立場を保持し、株主の負託を受けた独立機関として、経営の中立性・客観性の確保を担保することであると理解しております。

社外取締役、社外監査役からは、客観的な立場から経営に関する適時適切な意見又は助言をいただき、迅速で 適正な意思決定の維持・確保に努めております。

当社の内部監査部署である内部監査室は、年2回の現地監査を監査役と共同で実施しており、その結果を取締役会で各取締役に報告・指示するという体制により、取締役との連携を図っております。また、内部監査室は、 監査役と共に現地監査を実施する他、日常的に情報交換を行う等により、監査役との連携を図っております。

会計監査人と監査役は、会計監査や四半期レビューの報告等を通じて連携を確保しております。また、会計監査人は、監査役や内部監査部門(内部監査室)との間で情報交換を行う等して協力関係を構築しております。さらに、外部会計監査人、社外取締役、社外監査役、監査役及び内部監査部門をメンバーとする会合を必要に応じて開催しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

当社の監査役会は、必要に応じて開催され、監査役は、取締役会にも常時出席しており、取締役の職務執行を監査・監督しております。

常勤監査役古屋進氏は、当社における営業・生産の業務執行や内部監査に携わった豊富な経験と幅広い知識を有しております。

社外監査役加藤正憲氏は、公認会計士として財務諸表等に精通しております。社外監査役沼井英明氏は、弁護士として企業法務等に精通しております。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において、当社は、監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況については以下のとおりであります。

区分	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	古屋進	1 2 / 1 2 回
社外監査役	加藤 正憲	1 2 / 1 2 回
社外監査役	沼井 英明	1 1 / 1 2 回

監査役会は、コンプライアンス部署、情報保存・管理部署、リスク管理部署、内部監査室との連携を図るとともに、会計監査人からも会計監査の内容について説明を受け、情報の交換を行うなど連携を行っております。

各監査役は監査役会で定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役会に出席し、経営の透明性、適法性を監査するとともに、必要に応じて意見を述べております。また、常勤監査役は、取締役会以外の重要な会議にも出席し、主要な事業所及び子会社の業務及び財産の状況を調査するなど、日常的に監査をしており、監査役会にて、社外監査役に定期的に報告しております。

取締役の競業取引、利益相反取引、会社が行った無償の利益供与に関して、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況の詳細な調査を実施しています。

監査役会は、会計監査人との間で監査計画の確認を行うとともに、四半期末ならびに期末に当社及び連結子会社等の監査又はレビュー結果の報告を受けております。

c. 監査役会における具体的な検討事項

監査役会等の活動状況

監査役会における具体的な検討内容として、監査役会で定めた「第61期事業年度監査方針」において、以下の重点監査項目を定め活動しております。

- ・法令・定款の遵守状況
- ・経営方針・経営計画の遂行状況
- ・内部統制システムの構築・運用状況
- ・財産の保全及び情報セキュリティ管理状況

常勤の監査役の活動

常勤の監査役の活動として、同じく監査役会で定めた「第61期事業年度監査計画書」における以下の取り組みを重点的に行っております。

- ・取締役会その他重要な会議への出席
- ・重要な決裁書類等の閲覧
- ・本社における業務及び財産状況の調査
- ・関係会社への往査
- ・会計監査人との連携
- ・内部監査室との連携

内部監査の状況

当社は、内部統制の充実を図るため内部監査室(4名)を設置しております。内部監査室につきましては、各部門の業務執行の適正性等を中心に内部監査を実施しております。

また、監査役は会計監査人や内部監査室及び内部統制部門と情報を共有化しており、監査の効率化と強化に努めております。

当社の内部監査部署である内部監査室は、年2回の現地監査を監査役と共同で実施しており、その結果を取締役会で各取締役に報告・指示するという体制により、取締役との連携を図っております。また、内部監査室は、監査役と共に現地監査を実施する他、日常的に情報交換を行う等により、監査役との連携を図っております。

会計監査人と監査役は、会計監査や四半期レビューの報告等を通じて連携を確保しております。また、会計 監査人は、監査役や内部監査部門(内部監査室)との間で情報交換を行う等して協力関係を構築しておりま す。さらに、外部会計監査人、社外取締役、社外監査役、監査役及び内部監査部門をメンバーとする会合を必 要に応じて開催しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人アヴァンティア

b. 継続監査期間

1年

c. 業務を執行した公認会計士

公認会計士 木村 直人 公認会計士 加藤 大佑

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、会計士試験合格者等6名、その他6名であります。

e. 会計監査人の選定方針と理由

当社の会計監査人を選定するにあたり、当社の選定方針に合致することを確認し、選定しております。

会計監査人の選定方針

監査法人の概要、品質管理体制、独立性、会社法上の欠格事由に該当しないか、監査の実施体制は適切か、監査報酬見積額は適正か等の項目を総合的に判断し選定しております。

・会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社の監査役会は、会計監査人による適正な監査の遂行が困難と認められる場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、 監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査 役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたし ます。

f. 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

当社の監査及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。

当監査役会は、当社の財務・経理部門及び内部監査部門ならびに会計監査人から、会計監査人の独立性・監査体制・監査の実施状況や品質等に関する情報を収集しました。

a. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

当事業年度 監査法人アヴァンティア

前事業年度 興亜監査法人

- (注)当社は、2024年6月27日付で、会社法第346条第4項及び第6項の規定に基づき、監査法人アヴァンティアを一時会計監査人に選任いたしましたが、第61期定時株主総会終結の時をもって一時会計監査人としての任期を終了いたしますが、一時会計監査人としての職務遂行状況から、引き続き同監査法人が当社の会計監査人として相当であり、会計監査人に必要とされる専門性、独立性、品質管理体制を備えており、適任であると判断し、第61期定時株主総会に「会計監査人選任の件」として付議しております。
- ・当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

監査法人アヴァンティア 木村 直人 監査法人アヴァンティア 加藤 大佑

退任する監査公認会計士等の名称

 興亜監査法人
 松村 隆

 興亜監査法人
 倉谷 祐治

・当該異動の年月日

2024年6月27日(第60回定時株主総会開催日)

・退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日 1991年

(注)上記就任年は、調査が著しく困難であったため、実際の就任年は、上記以前である可能性がありま す。

- ・退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項 該当事項はありません。
- ・当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である興亜監査法人より、重要な会計処理には十分に議論が必要であり、当社の業容拡大に伴い、監査時間が増大し、監査法人の人的リソースの関係から次年度以降の監査時間を十分確保できないリスクが生じるため、契約の継続が難しいとの申し入れがありました。

当社は体制構築のための監査報酬額のアップや監査計画などについて協議を重ね、対応策について検討し

て参りましたが、合意に至りませんでした。そのため、当社監査役会は、当社の事業規模、業務内容に適した監査対応、監査費用の相当性等を検討した結果、定時株主総会後における興亜監査法人辞任後の一時会計監査人として監査法人アヴァンティアの選任を予定することといたしました。本来、株主総会で選任する会計監査人ではありますが、興亜監査法人からの上述の申し入れが本年5月下旬であり、その後も協議を行っていたことから、会社法第346条第4項及び第6項に基づき、一時会計監査人を選任するものであります。なお、退任にあたり興亜監査法人からは、監査業務の引継ぎに関する協力の確約を頂いております。

・上記の理由及び経緯に対する意見 退任する監査公認会計士等の意見 特段の意見はない旨の回答を得ております。 監査役会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

Ε. Λ.	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	
提出会社	21	-	94	0	
連結子会社	6	-	-	-	
計	27	-	94	0	

- (注) 1.上記のほか、前連結会計年度の監査証明業務に基づく追加報酬8百万円及び過年度決算訂正に係る監査業務 に関する報酬65百万円を興亜監査法人に対し支払っております。
 - 2. 当連結会計年度の非監査業務に基づく報酬として、研修業務として0百万円を監査法人アヴァンティアに支払っております。
 - b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く) 該当事項はありません。
 - c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容 該当事項はありません。
 - d. 監査報酬の決定方針 監査日数及び監査証明業務を考案し決定しております。
 - e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人である監査法人アヴァンティアから説明を受けた当事業年度の監査計画の内容、 監査法人の過年度の会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適正であるかについて検討した結果、適正であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項 当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めております。

a. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役会は、代表取締役及び人事部門が作成した各取締役の報酬額案に対して、指名報酬委員会の諮問を求め、指名報酬委員会の当報酬額案に対する諮問内容を参考にして、固定報酬(金銭報酬)及び株式報酬(非金銭型報酬)の内容を決定いたします。

指名報酬委員会の答申を踏まえ、当社における役員報酬の基本的な考え方は以下のとおりとしています。

業務執行取締役につきましては、固定報酬(金銭報酬)と株式報酬(非金銭型報酬)で構成し、各取締役の報酬額は、社内で定めた基準額の範囲内で、役位及び代表権の有無等の職責に応じて、中長期的な業績や他社平均報酬額を考慮して決定いたします。

社外取締役につきましては、固定報酬(金銭報酬)のみとし、2020年定時株主総会で承認された月額2.5百万円を超えないものといたします。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

b. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役(当事業年度末時点8名)の報酬につきましては、2014年6月27日開催の第50回定時株主総会で、月額20百万円(年間算額240百万円)以内とし、社外取締役の報酬につきましては、第56回定時株主総会で月額2.5百万円(年換算額30百万円)以内、と決定しております。

監査役(当事業年度末時点3名)の報酬につきましては、第50回定時株主総会で、月額3百万円(年間算額36百万円)以内、と決定しております。

c. 非金銭報酬の内容について

非金銭報酬として、2020年6月29日開催の第56回定時株主総会により取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度を導入しており、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的とした株式報酬制度です。業務執行取締役を対象とし、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬として毎事業年度において金銭報酬債権を支給し、対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で払い込むことにより、当社普通株式の割当てを受けます(割当ては、新株発行又は自己株式処分の方法により行います)。譲渡制限期間は、当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を退任又は退職する日までの期間としております。

d. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任はございません。

役員区分ごとの報酬等の総額、	報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

位員 とこの 取削 すい 心 説 訳 、 取削 すい 性 規 別 の 心 語 放 し が り 教 と な る 位 員 の 員 数					
役員区分	報酬等の総額	報	対象となる 役員の員数		
议员 匹刀	(百万円)	基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	(名)
取締役 (社外取締役を除く)	34	31	-	3	4
社外取締役	23	23	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	10	10	-	-	1
社外監査役	9	9	-	-	2

- (注)1.業績連動報酬として取締役に対して支払っているものはございません。
 - 2. 非金銭報酬等の内訳は、譲渡制限付株式報酬を計上した額を記載しております。
 - 3.当事業年度末現在の人員は、取締役7名(うち社外取締役5名)、監査役3名(うち社外監査役2名)であります。上記の支給人員のうち、2024年6月27日開催の第60回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名が含まれており、また、同時期に退任した無報酬の社外取締役1名を含んでおりません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式については、社内の投資委員会等により投資の妥当性を検証 し、取得及び処分を決定しております。また、純投資目的以外の目的である投資株式、いわゆる政策保有株式と して保有する上場株式については、取引先との取引関係や金融機関との金融取引その他様々なステークホルダー等との信頼関係の維持と強化により当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の増大に資することを条件として保有することを基本的な方針としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証 の内容

個別の上場株式の保有の適否は、毎年取締役会で保有の必要性や保有に伴う便益と資本コストに見合っているか等につき事業と投資の両面から検証いたします。その結果、保有意義が希薄化した株式がある場合は相手 先企業との対話を行い、保有意義が認められない場合は売却いたします。

また、2025年3月末の保有上場株式は7銘柄あり、検証及び相手先企業との対話の結果、保有意義の希薄化が認められた銘柄はございませんでした。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	6	346
非上場株式以外の株式	7	844

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	3	7	持株会による株式取得によるもので あります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式以外の株式	1	1

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

	当事業年度	前事業年度	(1) 大口的, 光 双相传统不明帝	V(*1 ~ 1#
銘柄	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果	当社の株 式の保有
עם ארט	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	及び株式数が増加した理由	の有無
㈱学研ホールディング	728,862	727,471	取引関係の維持・強化を総合的に判断し保有	有
ディングス(持 株会含む)	719	683	しております。株式の増加した理由は持株会 による株式取得によるものであります。	19
(株)ヤクルト本社	15,229	14,578	取引関係の維持・強化を総合的に判断し保有	無
持株会	43	45	しております。株式の増加した理由は持株会 による株式取得によるものであります。	***
(株)KADOKA	14,016	14,016	取引関係の維持・強化を総合的に判断し保有	無
WA	49	37	しております。	***
㈱小森コーポ	10,000	10,000	取引関係の維持・強化を総合的に判断し保有	有
レーション	12	12	しております。	н
大王製紙(株)	10,000	10,000	取引関係の維持・強化を総合的に判断し保有	無
八工表流机物	8	11	しております。	////
住友不動産㈱持	1,857	1,118	取引関係の維持・強化を総合的に判断し保有 しております。株式の増加した理由は持株会	無
株会	10	6	による株式取得によるものであります。	////
平和紙業(株)	3,000	3,000	取引関係の維持・強化を総合的に判断し保有	無
一个14元以来(1/1/)	1	1	しております。	***
TOPPAN	-	395	当事業年度において、すべての株式を売却し	fm.
ホールディング ス㈱	-	1	ております。	無

- (注) 1 . 取引関係の維持・強化及び金融取引の安定・維持を目的とした保有株式については定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、取引量により検証しております。
 - 2.安定株主形成の維持を目的とした保有株式については定量的な保有効果については記載が困難であります。 保有の合理性は、相互の関係性により検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

WHITE WILLS OF STANKING TO STA						
	当	事業年度	前事業年度			
区分	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)		
非上場株式	3	8	3	8		
非上場株式以外の株式	1	55	1	52		

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	変更した 事業年度	変更の理由及び変更後の保有又は売却に関す る方針
artience (株)	17,900	18	2022年 3 月期	取引関係の維持・強化を総合的に判断し保有しておりましたが、相手先企業との対話の結果、保有目的を純投資目的に変更しております。今後の保有又は売却については、当社の投資判断基準に沿って保有及び処分を決定いたします。

第5 【経理の状況】

- 1.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
 - (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人アヴァンティアにより監査を受けております。

なお、当社の監査法人は以下のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度 興亜監査法人

当連結会計年度及び当事業年度 監査法人アヴァンティア

3.連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、迅速な対応ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適切な情報収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,974	11,713
受取手形及び売掛金	5 5,135	5 4,573
営業貸付金	-	15,060
有価証券	4,000	4,000
商品及び製品	126	121
仕掛品	234	233
原材料及び貯蔵品	211	221
未収入金	4,392	253
その他	1,578	1,920
貸倒引当金	84	75
流動資産合計	34,569	38,021
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 41,052	1 40,107
減価償却累計額	26,897	27,076
建物及び構築物(純額)	1 14,154	1 13,030
機械装置及び運搬具	1 13,916	1 13,344
減価償却累計額	10,238	10,098
機械装置及び運搬具(純額)	1 3,677	1 3,246
土地	1, 4 14,396	1, 4 16,131
リース資産	392	345
減価償却累計額	243	251
リース資産(純額)	149	94
工具、器具及び備品	4,814	4,644
減価償却累計額	2,148	2,101
工具、器具及び備品(純額)	2,666	2,542
建設仮勘定	2,016	162
有形固定資産合計	37,060	35,207
無形固定資産	1 702	472
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 3 2,298	з 1,758
長期貸付金	24	19
繰延税金資産	721	119
退職給付に係る資産	425	384
その他	1,740	1,397
貸倒引当金	130	123
投資その他の資産合計	5,081	3,555
固定資産合計	42,845	39,235
資産合計	77,414	77,257

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,090	1,690
短期借入金	1, 2 1,400	1, 2 6,400
1年内返済予定の長期借入金	1, 2 5,831	1, 2 4,712
未払金	2,560	955
未払法人税等	1,193	1,046
契約負債	531	227
賞与引当金	284	404
その他	681	798
流動負債合計	14,574	16,234
固定負債		
長期借入金	1, 2 14,775	1, 2 11,379
リース債務	120	102
繰延税金負債	142	556
再評価に係る繰延税金負債	4 139	4 143
退職給付に係る負債	14	14
契約負債	-	396
その他	667	488
固定負債合計	15,859	13,082
負債合計	30,434	29,317
純資産の部		
株主資本		
資本金	363	429
資本剰余金	11,985	11,995
利益剰余金	33,694	36,143
自己株式	13	1,599
株主資本合計	46,029	46,968
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	379	408
土地再評価差額金	4 459	4 463
為替換算調整勘定	8	71
その他の包括利益累計額合計	88	15
新株予約権	800	774
非支配株主持分	239	181
純資産合計	46,980	47,940
負債純資産合計	77,414	77,257

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

	- - - - - - - - - - - - - - - - - - -	(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日	当連結会計年度 (自 2024年4月1日
	至 2024年 3 月31日)	至 2025年 3 月31日)
売上高	1 35,457	1 38,302
売上原価	21,986	22,155
売上総利益	13,471	16,147
販売費及び一般管理費	2 8,147	2 7,845
営業利益	5,323	8,302
営業外収益		
受取利息	182	51
受取配当金	64	32
受取賃貸料	91	101
その他	118	132
営業外収益合計	457	318
営業外費用	-	
支払利息	235	304
支払手数料	159	188
その他	73	94
営業外費用合計	468	587
経常利益	5,312	8,032
特別利益		
固定資産売却益	з 33	з О
関係会社出資金売却益	-	36
その他	930	2
特別利益合計	963	39
特別損失		
固定資産除却損	4 9	4 32
解体撤去費用	-	255
減損損失	-	5 577
特別調査費用等	-	126
その他	0	12
特別損失合計	9	1,004
税金等調整前当期純利益	6,266	7,067
法人税、住民税及び事業税	1,420	1,540
法人税等調整額	448	995
法人税等合計	1,869	2,536
当期純利益	4,396	4,531
非支配株主に帰属する当期純利益	60	68
親会社株主に帰属する当期純利益	4,336	4,462

【連結包括利益計算書】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	4,396	4,531
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	299	28
為替換算調整勘定	26	79
その他の包括利益合計	272	108
包括利益	4,124	4,639
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,059	4,571
非支配株主に係る包括利益	64	68

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

-					т. н/л/л/	
		株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	100	10,404	30,561	6	41,060	
当期変動額						
新株の発行	1	1			3	
新株の発行(新株予 約権の行使)	261	261			523	
剰余金の配当			1,181		1,181	
親会社株主に帰属す る当期純利益			4,336		4,336	
自己株式の取得				3,480	3,480	
自己株式の処分		1,316		3,473	4,789	
連結範囲の変動			22		22	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)						
当期変動額合計	263	1,580	3,132	6	4,968	
当期末残高	363	11,985	33,694	13	46,029	

	その他の包括利益累計額						
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額 金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	678	459	31	187	11	175	41,434
当期変動額							
新株の発行							3
新株の発行(新株予 約権の行使)							523
剰余金の配当							1,181
親会社株主に帰属する当期純利益							4,336
自己株式の取得							3,480
自己株式の処分							4,789
連結範囲の変動							22
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	299	-	22	276	788	64	576
当期変動額合計	299	-	22	276	788	64	5,545
当期末残高	379	459	8	88	800	239	46,980

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	363	11,985	33,694	13	46,029
当期变動額					
新株の発行	1	1			3
新株の発行(新株予 約権の行使)	64	64			129
剰余金の配当			1,867		1,867
親会社株主に帰属す る当期純利益			4,462		4,462
自己株式の取得				1,586	1,586
自己株式の処分					-
連結範囲の変動			145		145
非支配株主との取引 に係る親会社の持分 変動		55			55
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)					
当期変動額合計	66	10	2,449	1,586	939
当期末残高	429	11,995	36,143	1,599	46,968

	その他の包括利益累計額						
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額 金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	379	459	8	88	800	239	46,980
当期変動額							
新株の発行							3
新株の発行(新株予 約権の行使)							129
剰余金の配当							1,867
親会社株主に帰属す る当期純利益							4,462
自己株式の取得							1,586
自己株式の処分							-
連結範囲の変動							145
非支配株主との取引 に係る親会社の持分 変動							55
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	28	4	79	104	25	58	20
当期変動額合計	28	4	79	104	25	58	960
当期末残高	408	463	71	15	774	181	47,940

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	至 2024年 37301日)	<u> </u>
税金等調整前当期純利益	6,266	7,067
減価償却費	1,803	1,831
減損損失	, -	577
のれん償却額	95	95
長期前払費用償却額	449	313
株式報酬費用	862	3
引当金の増減額(は減少)	130	104
受取利息及び受取配当金	247	84
支払利息	235	304
投資有価証券売却損益(は益)	930	2
関係会社株式評価損	-	8
関係会社出資金売却益	-	36
特別調査費用等	-	126
解体撤去費用	-	255
売上債権の増減額(は増加)	677	566
営業貸付金の増減額(は増加)	-	15,060
棚卸資産の増減額(は増加)	11	8
仕入債務の増減額(は減少)	108	422
契約負債の増減額(は減少)	469	90
その他	194	2,312
小計	9,843	6,564
利息及び配当金の受取額	92	84
利息の支払額	226	292
特別調査費用等の支払額	-	126
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	290	1,429
その他		124
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,000	8,453
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	5	36
有価証券の取得による支出	4,000	-
投資有価証券の取得による支出	7	249
投資有価証券の売却による収入	1,205	2
投資有価証券の償還による収入	-	700
有形及び無形固定資産の取得による支出	3,020	2,278
有形及び無形固定資産の売却による収入	260	12
関係会社出資金売却による収入	-	1,820
貸付けによる支出	398	-
貸付金の回収による収入	1,008	9
長期前払費用の取得による支出	24	24
匿名組合出資金の払戻による収入	-	4,060
その他	4,048	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,018	4,086

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	13,000
長期借入れによる収入	5,200	500
長期借入金の返済による支出	6,298	12,815
社債の償還による支出	90	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	417	103
自己株式の取得による支出	3,480	1,586
自己株式の処分による収入	4,789	-
新株予約権の発行による収入	35	-
配当金の支払額	1,181	1,867
非支配株主への配当金の支払額	-	22
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得 による支出	-	160
その他	104	96
財務活動によるキャッシュ・フロー	712	2,945
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	82
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	271	7,229
現金及び現金同等物の期首残高	18,635	18,916
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減 額(は減少)	8	4
現金及び現金同等物の期末残高	18,916	11,690

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1.連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数 17社

主な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4.関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

2024年4月1日において、(株)共同システムサービス及び(株)エヌティは(株)キャリアステーションを存続会社として吸収合併したため、連結の範囲から除外しております。

当連結会計年度において、(同)H.A.Development2の全出資持分を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

前連結会計年度において非連結子会社であったK.Development合同会社、Nhat Linh Training And Trading CO.,LTD.及びZEN CO.,LTD.は、連結財務諸表に与える重要性が増したため、連結の範囲に含めることといたしました。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

(株)広済堂プロパティマネジメント

(非連結子会社について連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

- 2.持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の関連会社の数 該当事項はありません。
 - (2) 非連結子会社3社はいずれも小規模であり、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に 及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。
- 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、威海廣済堂京友包装有限公司、KOSAIDO HR VIETNAM CO.,LTD.、Nhat Linh Training And Trading CO.,LTD.及びZEN CO.,LTD.の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

- 4 . 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - (イ)有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

…主として時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

...主として移動平均法に基づく原価法を採用しております。

(ロ)デリバティブ

時価法

(八)棚卸資産

商品・原材料・貯蔵品

…主として移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) により評価しております。

製品・仕掛品

…主として個別法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

(イ)有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2~50年

機械装置及び運搬具 2~17年

(ロ)無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウエア

...社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

その他の無形固定資産

...定額法によっております。

(八)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

…売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の 債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(口)賞与引当金

…従業員の賞与金の支払に備えて、支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を 退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、「注記事項(収益認識関係)」に記載のとおりであります。

(6) のれんの償却に関する事項

5年間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的投資からなっております。

(8) その他の重要な事項

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従っております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	721	119

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が当連結会計年度における見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項 ただし書きに定める経過的な取扱い及び2022年改正適用指針第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに 従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「賃貸費用」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表を組み替えております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「その他」28百万円及び「賃貸費用」45百万円を、「その他」73百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別利益」の「投資有価証券売却益」は、特別利益の総額の100分の10以下になったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表を組み替えております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」に表示していた「投資有価証券売却益」930百万円を「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

 担保資産及び担保付債務 担保差入資産

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
建物及び構築物	1,184百万円	784百万円
機械装置及び運搬具	436	283
土地	2,472	3,061
無形固定資産	1	-
投資有価証券	692	-
連結上消去されている関係会社株式	9,041	-
計	13,828	4,129

上記のうち工場財団設定分

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
建物及び構築物	1,184百万円	784百万円
機械装置及び運搬具	436	283
土地	2,472	2,472
計	4,093	3,540

上記に対応する債務

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
短期借入金	1,400百万円	5,900百万円
1 年内返済予定の長期借入金	5,620	4,101
長期借入金	13,940	9,155
計	20,960	19,156

上記以外に、前連結会計年度の建物及び構築物5,228百万円及び土地667百万円、当連結会計年度の建物及び構築物4,909百万円及び土地667百万円については、銀行取引に係る根抵当権(極度額3,000百万円)が設定されております。

2 当社及び一部の連結子会社では、運転資金の効率的かつ安定的な調達を行うため、取引銀行6行とコミットメントライン契約及び当座貸越契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
コミットメントライン契約及び当座 貸越契約	18,400百万円	7,500百万円
借入実行残高	1,600 "	6,400 "
差引額	16,800百万円	1,100百万円

上記以外に、取引銀行とコミットメントライン契約、当座貸越契約及びタームローン契約を締結しており、その一部において、当社及び子会社の貸借対照表及び損益計算書等より算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付されています。これらの契約に基づく借入実行残高は18,742百万円であります。

3 非連結子会社及び関連会社等に係る注記

各科目に含まれている非連結子会社及び関連会社等に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
投資有価証券	172百万円	

- 4 当社は、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、 土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。
 - ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定 資産税評価額及び第2条第4号に定める路線価ならびに第2条第5号に定める不動産鑑定士に よる鑑定評価に基づき、これに合理的な調整を行って算出する方法によっております。
 - ・再評価を行った年月日…2002年3月31日

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との 差額	883百万円	803百万円

5 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
受取手形	78百万円	57百万円
売掛金	4,668	4,018
電子記録債権	388	497

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料	2,228百万円	2,379百万円
賞与	293	304
賞与引当金繰入額	116	153
役員報酬	307	257
運搬費	334	312
支払手数料	613	666
株式報酬費用	862	-

3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	12百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	-	0
土地	21	-
計	33	0

4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	3百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	0	1
工具、器具及び備品	5	0
リース資産	0	0
建設仮勘定	-	17
ソフトウェア	-	12
計	9	32

5 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

当社グループは、事業用資産については損益管理を合理的に行える事業単位でのグルーピングを基礎とし、遊休 資産については個々の資産ごとにグルーピングしております。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
有明工場 (東京都江東区)	新聞印刷	建物及び構築物 機械装置及び車両運搬具 リース資産 工具、器具及び備品 無形固定資産	313 81 37 1 0
東京都板橋区	遊休地	土地	143

有明工場の工場の閉鎖の意思決定を行ったため、回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は正味売却価額により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことから、回収可能価額は零として算定しております。

東京都板橋区の土地について、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価基準等に基づいた評価額から処分費用見込額を控除して算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年4月1日	(自 2024年4月1日
	至 2024年 3 月31日)	至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	1,361百万円	47百万円
組替調整額	930	1
法人税等及び税効果調整前	431	49
法人税等及び税効果額	132	20
その他有価証券評価差額金	299	28
為替換算調整勘定:		
当期発生額	26	79
その他の包括利益合計	272	108

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	28,537,769	115,446,576	-	143,984,345
自己株式				
普通株式	5,911	8,075,184	8,050,000	31,095

- (注) 1.発行済株式(普通株式)の増加115,446,576株は、譲渡制限付株式報酬制度による新株の発行1,600株、新株予約権の権利行使による新株の発行771,500株、株式分割による増加114,673,476株であります。
 - 2. 自己株式(普通株式)の増加8,075,184株は、2023年6月22日開催の取締役会決議による自己株式の取得 1,610,000株、株式分割による増加6,464,676株、単元未満株式の買取り508株であります。
 - 3. 自己株式 (普通株式)の減少8,050,000株は、SBIホールディングス株式会社への第三者割当による自己株式の処分8,050,000株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

4 +1 =	소개성 마위	目的となる	目的となる株式の数(株)				当連結会計
会社名		株式の種類	当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	年度末残高 (百万円)
	第1回新株予約権 (注)1、2	普通株式	3,000,000	12,000,000	-	15,000,000	9
提出会社	2022年ストック・オ プションとしての新 株予約権	-	-	1	,	1	10
	2023年ストック・オ プションとしての新 株予約権	-	-	1	•	1	779
合計		3,000,000	12,000,000	-	15,000,000	800	

- (注)1.目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合の株式数を記載しております。
 - 2 . 新株予約権の当連結会計年度増加は、2023年12月1日付で普通株式1株につき5株の割当で株式分割による ものであります。

3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年 6 月29日 定時株主総会	普通株式	385	13.50	2023年3月31日	2023年 6 月30日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	796	29.47	2023年 9 月30日	2023年12月21日

(注) 2023年12月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、当該株式分割前の実際の配当額を記載しております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	950	6.60	2024年3月31日	2024年 6 月28日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	143,984,345	283,300	-	144,267,645
自己株式				
普通株式	31,095	3,000,000	-	3,031,095

- (注) 1.発行済株式(普通株式)の増加283,300株は、譲渡制限付株式報酬制度による新株の発行5,800株、新株予 約権の権利行使による新株の発行277,500株であります。
 - 2. 自己株式(普通株式)の増加3,000,000株は、2024年11月20日開催の取締役会決議による自己株式の取得であります。

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

	스 차	目的となる	目的となる株式の数(株)				当連結会計
会社名		株式の種類	当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	年度末残高 (百万円)
	第1回新株予約権 (注)	 普通株式	15,000,000	-	-	15,000,000	9
提出会社	2022年ストック・オ プションとしての新 株予約権	-	•	-	-	-	7
	2023年ストック・オ プションとしての新 株予約権	-	1	1	,	-	756
	合計		15,000,000	-	-	15,000,000	774

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合の株式数を記載しております。

3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	950	6.60	2024年 3 月31日	2024年 6 月28日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	917	6.37	2024年 9 月30日	2024年12月9日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案として、次のとおり付議しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	899	6.37	2025年3月31日	2025年 6 月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	18,974百万円	11,713百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	58	22
現金及び現金同等物	18,916	11,690

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

- 1.リース資産の内容
 - ・有形固定資産

主として、印刷事業の製造設備(機械装置及び運搬具)であります。

・無形固定資産

ソフトウエアであります。

2. リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については流動性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については銀行借入等による方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を適宜把握する体制としております。

有価証券は、発行会社の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価額の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握しております。

また、デリバティブが組み込まれた金融商品である投資有価証券は、為替変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引等に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資等に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引の執行・管理については、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに晒されております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません((注1)参照)。また、現金は注記を省略しており、預金及び受取手形、電子記録債権、売掛金、営業貸付金、支払手形及び買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	4,000	4,000	-
その他有価証券	1,578	1,578	-
資産計	5,578	5,578	-
(2) 長期借入金	20,607	20,608	1
負債計	20,607	20,608	1

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	4,000	4,000	-
その他有価証券	933	933	-
資産計	4,933	4,933	-
(2) 長期借入金	16,092	15,978	113
負債計	16,092	15,978	113

(注1) 市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	(単位:日万円) 当連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式	531	378
投資事業有限責任組合への出資	188	446
合計	720	825

⁽注)投資事業有限責任組合への出資は、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資であります。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額 前連結会計年度(2024年3月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	4,000	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	687
合計	4,000	-	-	687

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	4,000	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-
合計	4,000	-	-	-

(注3) 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額 前連結会計年度(2024年3月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
長期借入金	5,831	5,032	3,468	2,669	1,616	1,988
合計	5,831	5,032	3,468	2,669	1,616	1,988

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
長期借入金	4,712	3,409	2,841	2,416	2,341	372
合計	4,712	3,409	2,841	2,416	2,341	372

3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算

定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係

るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分		時価(百万円)					
<u>Σ</u> π	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計			
有価証券及び投資有価証券							
その他有価証券							
株式	855	-	-	855			
債券	-	-	687	687			
その他	35	-	-	35			
資産計	891	-	687	1,578			

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分		時価(百万円)					
<u>Δ</u> η	レベル1	レベル 2	レベル3	合計			
有価証券及び投資有価証券							
その他有価証券							
株式	903	-	-	903			
債券	-	-	-	-			
その他	30	-	-	30			
資産計	933	-	-	933			

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)					
□ ► □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	レベル1	レベル 2	レベル3	合計		
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券						
社債	-	4,000	-	4,000		
資産計	-	4,000	-	4,000		
長期借入金	-	20,608	-	20,608		
負債計	-	20,608	-	20,608		

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)				
区方	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券					
社債	-	4,000	-	4,000	
資産計	-	4,000	-	4,000	
長期借入金	-	15,978	-	15,978	
負債計	-	15,978	-	15,978	

(注1)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

投資有価証券の時価について、その他有価証券の株式及びその他のうち上場投資信託は取引所の価格により、レベル1の時価に分類しております。その他のうち公募投資信託は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価格を時価とみなしており、レベル2の時価に分類しております。債券は第三者であり専門能力を有する情報ベンダーから提示された価格によって、レベル3の時価に分類しております。

満期保有目的の債券は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価について、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。なお、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注2)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないイ ンプット	インプットの範囲
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券			
債券	リスク中立測度下での 期待キャッシュ・フ ロー・ディスカウン ト・モデル(モンテカ ルロ・シミュレーショ ン法)	為替ボラティリティ	11.80% (豪ドル) 9.01% (米ドル)

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

		(<u>+ 12 · 11/11/1</u>
	有価証券及び	
	投資有価証券	合計
	その他有価証券	申削
	債券	
期首残高	628	628
償還	-	-
評価差額金の変動	59	59
期末残高	687	687

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	有価証券及び 投資有価証券 その他有価証券 債券	合計
期首残高	687	687
償還	700	700
評価差額金の変動	12	12
期末残高	-	-

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループはリスク管理部門にて時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各連結会社の取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、独立した評価部門にて、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベル分類の適切性を検証しております。検証結果は毎期リスク管理部門に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適正性が確保されております。

時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。

レベル3金融商品である仕組債については、第三者であり専門能力を有する情報ベンダーから入手した相場価格を利用しております。当該第三者から入手した相場価格を利用する場合においては、他の第三者であり同様に専門能力を有する取引相手の金融機関からも会計基準に従って算定がなされていると期待される価格を入手し、当該第三者から入手した価格と比較・検討するとともに、当該仕組債の価格の時系列推移の分析等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

当社グループの保有する仕組債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、為替ボラティリティであります。このインプットの増加 (減少)は、時価の上昇 (低下)を生じさせることとなります。

(有価証券関係)

1.満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	ı	ı	-
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	4,000	4,000	1
合計	4,000	4,000	

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの			
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	4,000	4,000	-
合計	4,000	4,000	-

2. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
	(1) 株式	855	333	521
連結貸借対照表 計上額が取得原価を	(2) 債券	203	200	3
超えるもの	(3) その他	35	0	35
	小計	1,094	533	560
	(1) 株式	-	-	-
連結貸借対照表 計上額が取得原価を	(2) 債券	484	500	16
超えないもの	(3) その他	-	-	-
	小計	484	500	16
合	計	1,578	1,033	544

⁽注) 関係会社株式、非上場株式等については、市場価格がない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めて おりません。これらの連結貸借対照表計上額については、注記事項(金融商品関係)に記載しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
	(1) 株式	903	340	563
連結貸借対照表 計上額が取得原価を	(2) 債券	-	-	-
超えるもの	(3) その他	30	0	30
	小計	933	340	593
	(1) 株式	-	-	-
連結貸借対照表 計上額が取得原価を	(2) 債券	-	-	-
超えないもの	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合	計	933	340	593

⁽注) 関係会社株式、非上場株式等については、市場価格がない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めて おりません。これらの連結貸借対照表計上額については、注記事項(金融商品関係)に記載しております。

2.売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	1,147	922	-
(2) その他	57	7	-
合計	1,205	930	-

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	1	0	-
(2) その他	-	-	-
合計	1	0	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引 買建 人民元	471	-	8	8
合計		471	-	8	8

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引 前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社広済堂ホールディングス(E00724) 有価証券報告書

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 該当事項はありません。 (退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。

一部の連結子会社においては、従業員の退職給付に充てるため、確定給付企業年金制度と退職一時金制度を併用しており、当該子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、その内訳として一部中小企業退職金共済制度を利用しております。

2.確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	296百万円	411百万円
退職給付費用	59	90
退職給付の支払額	3	-
制度への拠出額	50	49
退職給付に係る負債の期末残高	411	370

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
積立型制度の退職給付債務	780百万円	793百万円
年金資産	1,191	1,163
	411	370
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	411	370
退職給付に係る資産	425	384
退職給付に係る負債	14	14
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	411	370

⁽注) 中小企業退職金共済制度からの支給見込額は「年金資産」に計上しております。

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 59百万円 当連結会計年度 90百万円

3.確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)138百万円、当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)137百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1.ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費	858百万円	百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2022年 4 月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6 当社監査役 1 当社従業員 8 当社100%子会社の取締役 3 当社100%子会社の従業員 1
株式の種類及び付与数	普通株式 975,000株
付与日	2022年 5 月16日
権利確定条件	新株予約権者は、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値に当社の発行済株式総数を掛けた額(以下、「時価総額」という。)が一度でも800億円を超えた場合、本新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	対象勤務期間に係る定めはありません。
権利行使期間	2022年 5 月17日 ~ 2025年 5 月16日

会社名	提出会社
決議年月日	2023年 4 月12日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7 当社監査役 2 当社執行役員 4 当社従業員 6 当社子会社の取締役 6 当社子会社の執行役員 3
株式の種類及び付与数	普通株式 6,062,500株
付与日	2023年 4 月28日
権利確定条件	新株予約権者は、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値に当社の発行済株式総数を掛けた額(以下、「時価総額」という。)が一度でも1,000億円を超えた場合、本新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	対象勤務期間に係る定めはありません。
権利行使期間	2023年5月1日~2028年4月30日

⁽注)株式数に換算して記載しております。なお、2023年12月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を 行っているため、当該株式分割による調整後の株数を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2022年 4 月27日	2023年 4 月12日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	230,000	5,520,000
権利確定	•	
権利行使	115,000	162,500
失効	-	-
未行使残	115,000	5,357,500

⁽注)株式数に換算して記載しております。なお、2023年12月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を 行っているため、当該株式分割による調整後の株数を記載しております。

単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2022年 4 月27日	2023年 4 月12日
権利行使価格(円)	200	495
行使時平均株価(円)	554.6	653.6
付与日における公正な評価単価(円)	168.2	589

⁽注) 2023年12月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の価格を記載しております。

EDINET提出書類 株式会社広済堂ホールディングス(E00724) 有価証券報告書

- 3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法該当事項はありません。
- 4.ストック・オプションの権利確定数の見積方法 基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式	329百万円	362百万円
減価償却超過額	418	507
減損損失	388	444
税務上の繰越欠損金(注)2	1,494	395
その他	1,076	802
繰延税金資産小計	3,708	2,512
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	220	77
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,417	1,382
評価性引当額小計(注) 1	1,638	1,459
繰延税金資産合計	2,070	1,052
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	166	181
土地等評価差額(連結修正)	1,151	1,151
固定資産圧縮積立金	42	39
退職給付に係る資産	130	117
繰延税金負債合計	1,491	1,490
繰延税金資産の純額	578	-
繰延税金負債の純額		437

- (注)1.評価性引当額が178百万円減少しております。この減少の主な内容は、当連結会計年度末に税務上の繰越 欠損金に係る評価性引当額の減少があったためであります。
 - 2 . 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日) (单位:百万円)
	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	-	ı	ı	1	ı	1,494	1,494
評価性引当額	-	-	-	-	-	220	220
繰延税金資産	-	-	-	-	-	1,274	(b)1,274

- (a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (b) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込によって回収可能性を判断してお ります。

当連結会計年度(2025年3月31日)
----------	-------------

当連結会計年度(2025年3月31日) (単位:百						单位:百万円)
1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計
-	-		-		395	395
-	-	-	-	-	77	77
-	-	-	-	-	318	(b) 318
		1年以内 1年超 2年以内 	1年以内 1年超 2年超 3年以内	1年以内 1年超 2年超 3年超 2年以内 3年以内 4年以内	1年以内 1年超 2年以内 2年超 3年以内 4年以内 5年以内 - - - - - -	1年以内 1年超 2年以内 2年超 3年以内 3年超 4年以内 5年超 5年以内 - - - - - - - - - - - - - - -

- (a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (b) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込によって回収可能性を判断してお ります。

有価証券報告書

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計	30.6 %
(調整)	適用後の法人税等の負担率 との間の差異が法定実効税	
交際費等永久に損金に算入されない項目	率の100分の5以下であるた	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	め注記を省略しておりま す。	0.1
住民税均等割	•	0.5
評価性引当額の増減		3.1
赤字子会社による税率差異		0.4
その他		1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率		35.9

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4 . 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日 以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日至 2024年3月31日)

[財又はサービスの種類別に収益の分解情報を示す場合]

	報告セグメント					
	葬祭公益	葬祭収益	資産コンサ ルティング	情報	人材	合計
葬祭公益に係る財・サービス	5,536	-	-	-	-	5,536
葬祭収益に係る財・サービス	-	8,675	-	-	-	8,675
資産コンサルティングに係る財・サービス	-	-	459	-	-	459
情報ソリューション事業に係る 財・サービス	-	-	-	15,168	-	15,168
人材サービス事業に係る 財・サービス	-	-	-	-	5,617	5,617
顧客との契約から生じる収益	5,536	8,675	459	15,168	5,617	35,457
外部顧客への売上高	5,536	8,675	459	15,168	5,617	35,457

当連結会計年度(自 2024年4月1日至 2025年3月31日)

[財又はサービスの種類別に収益の分解情報を示す場合]

		中	<u> </u>			
	葬祭公益	葬祭収益	資産コンサ ルティング	情報	人材	合計
葬祭公益に係る財・サービス	5,986	-	-	-	-	5,986
葬祭収益に係る財・サービス	-	10,442	-	-	-	10,442
資産コンサルティングに係る財・サービス	-	-	47	-	-	47
情報ソリューション事業に係る 財・サービス	-	-	-	14,793	-	14,793
人材サービス事業に係る 財・サービス	-	-	-	-	5,282	5,282
顧客との契約から生じる収益	5,986	10,442	47	14,793	5,282	36,553
その他の収益	-	-	1,748	-	ı	1,748
外部顧客への売上高	5,986	10,442	1,796	14,793	5,282	38,302

(注)「その他の収益」は、金融商品の組成及び取得に際して受け取る手数料及び利息の収受であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、葬祭公益事業、葬祭収益事業、資産コンサルティング事業、情報ソリューション事業、人材サービス事業を展開しております。

葬祭公益事業は、火葬事業を行っております。通常、役務の提供により履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した段階で収益を認識しております。

葬祭収益事業は、火葬炉併設の総合斎場運営業務を行っております。通常、役務の提供により履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した段階で収益を認識しております。

資産コンサルティング事業は、金融サービス事業、相続相談・不動産仲介事業を行っております。通常、役務の 提供により履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した段階で収益を認識しております。

情報ソリューション事業は、出版印刷・商業印刷を始めとする各種印刷業務等を行っております。通常は、成果

物の引渡により履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した段階で収益を認識しております。

人材サービス事業は、求人媒体発行・人材紹介・人材派遣等の業務を行っております。求人媒体発行・人材紹介 業務については、通常、役務の提供により履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した段階で収益を 認識しております。人材派遣業務は、契約における履行義務の充足に伴い、一定期間にわたり収益を認識しており ます。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度 末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約負債の残高等

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	5,810	5,135
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	5,135	4,573
契約負債(期首残高)	62	531
契約負債(期末残高)	531	624

連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は受取手形及び売掛金であり、契約負債は主に顧客からの前受金によるものであります。

当連結会計年度の期首現在の契約負債残高は、ほとんどすべて当連結会計年度の収益として認識されています。 過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益(主に、取引価格の変動)の額に重要性はありません。 (セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの各事業は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、各事業を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「葬祭公益」、「葬祭収益」、「資産コンサルティング」、「情報」及び「人材」の5つを報告セグメントとしております。

「葬祭公益」は、火葬事業で構成されております。「葬祭収益」は、エンディング関連事業の式場提供などの斎場運営、葬儀サービスなどの事業で構成されております。「資産コンサルティング」は、金融サービス及び相続相談・不動産仲介事業で構成されております。「情報」は、情報ソリューション事業で構成されており、印刷関連ソリューション、デジタルソリューション、BPOサービス等の事業を展開しています。また、「人材」は、人材サービス事業で構成されており、求人媒体・HRテック事業を始めとして、人材紹介・人材派遣、RPO(リクルートメントプロセスアウトソーシング)、海外(ベトナム等)における、人材紹介、人材育成・研修、日本語教育、留学サポート等、人材の発掘から採用、教育・研修までトータルな人材ソリューション事業を手掛けております。

2.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

							(—	<u> </u>
			報告セク	ブメント			10 +b 4.T	連結財務諸表
	葬祭公益	葬祭収益	資産コン サルティ ング	情報	人材	合計	調整額 (注) 1	計上額 (注) 2
売上高								
外部顧客への売上高	5,536	8,675	459	15,168	5,617	35,457	-	35,457
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5	2	-	91	135	234	234	-
計	5,541	8,677	459	15,259	5,753	35,692	234	35,457
セグメント利益又は 損失()	1,081	3,506	286	311	78	5,106	217	5,323
セグメント資産	20,421	23,145	11,585	15,164	3,392	73,709	3,704	77,414
その他の項目								
減価償却費	736	550	0	221	80	1,589	214	1,803
のれんの償却額	-	15	-	32	48	95	-	95
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	778	1,009	1,293	115	186	3,381	11	3,370

- (注) 1.調整額の内容は以下のとおりであります。
 - (1) セグメント利益又は損失()の調整額には、セグメント間消去等 2,110百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用及び持株会社に係る損益2,327百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社である当社において発生するグループ管理費用等であります。
 - (2) セグメント資産の調整額には、各セグメント間の相殺消去 39,354百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産及び管理部門に係る資産等43,059百万円が含まれております。
 - 2.セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

							,	д :
			報告セク	ブメント			◆回 まためま	 連結財務諸表
	葬祭公益	葬祭収益	資産コン サルティ ング	情報	人材	合計	調整額 (注) 1	計上額 (注) 2
売上高								
外部顧客への売上高	5,986	10,442	1,796	14,793	5,282	38,302	-	38,302
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2	2	-	39	79	123	123	-
計	5,988	10,445	1,796	14,833	5,361	38,426	123	38,302
セグメント利益又は 損失()	1,249	4,288	1,447	394	158	7,222	1,080	8,302
セグメント資産	17,951	25,585	22,559	11,857	2,958	80,913	3,655	77,257
その他の項目								
減価償却費	578	737	0	192	82	1,591	239	1,831
減損損失	-	-	143	433	-	577	-	577
のれんの償却額	-	15	-	32	48	95	-	95
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	202	212	902	71	16	1,405	644	2,049

- (注) 1.調整額の内容は以下のとおりであります。
 - (1) セグメント利益又は損失()の調整額には、セグメント間消去等 3,668百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用及び持株会社に係る損益4,749百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社である当社において発生するグループ管理費用等であります。
 - (2) セグメント資産の調整額には、各セグメント間の相殺消去 50,381百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産及び管理部門に係る資産等46,725百万円が含まれております。
 - 2.セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	葬祭公益	葬祭収益	資産コンサル ティング	情報	人材	合計
外部顧客への売上高	5,536	8,675	459	15,168	5,617	35,457

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	葬祭公益	葬祭収益	資産コンサル ティング	情報	人材	合計
外部顧客への売上高	5,986	10,442	1,796	14,793	5,282	38,302

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	葬祭公益	葬祭収益	資産コンサル ティング	情報	人材	合計
減損損失	-	-	143	433	-	577

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 重要性が乏しいため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

- 1. 関連当事者との取引
 - (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

		(/ J ·		T 3/101F	- /				
種類	会社等の 又はB	D名称 ft名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	黒澤	羊史	ı	-	当社 代表取締役	被所有 直接 0.01	-	ストックオプショ ンの権利行使 (注)1,2	173	1	-
役員	根岸 ∃	F尋	ı	-	当社取締役	被所有 直接 0.02	-	ストックオプショ ンの権利行使 (注)1 , 2	79	1	-
役員	上村 印	月	-	-	当社取締役	被所有 直接 0.02	-	弁護士報酬 (注)3	35	未払金	15
役員	中井川	俊一	ı	-	当社取締役		-	ストックオプショ ンの権利行使 (注)1,2	17	ı	-
役員	古屋近	ŧ	ı	-	当社監査役	被所有 直接 0.00	-	ストックオプショ ンの権利行使 (注)2	12	ı	-
子会社 の役員	和田類	羽雄	ı	-	-	0.00 被所有 直接 0.01	子会社の 代表取締役	ストックオプショ ンの権利行使 (注)1,2	14	ı	-
子会社 の役員	野口育	龍馬	ı	-	-	被所有 直接 0.02	子会社の 取締役	ストックオプショ ンの権利行使 (注)1,2	24	ı	-
子会社 の役員	若松 芽	英洋		-	-	被所有 直接 0.02	子会社の 取締役	ストックオプショ ンの権利行使 (注)2	12	1	-
子会社 の役員	石井 九	В	-	-	-	被所有 直接 0.00	子会社の 取締役	ステックオプショ ンの権利行使 (注)2	12	-	-

- (注) 1.ストックオプションの権利行使は、2022年4月27日開催の取締役会決議に付与された、第2回ストック・オプションの新株予約権の権利行使について記載しております。なお、「取引金額」欄は、ストック・オプションとしての新株予約権行使による株式数に払込金額を乗じた金額となります。
 - 2.ストックオプションの権利行使は、2023年4月12日開催の取締役会決議に付与された、第3回ストック・オプションの新株予約権の権利行使について記載しております。なお、「取引金額」欄は、ストック・オプションとしての新株予約権行使による株式数に払込金額を乗じた金額となります。
 - 3.提示された見積りをもとに、市中価格を勘案の上、交渉により決定しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等	等の名称 は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	根岸	千尋	-	-	当社取締役 (注)3	被所有 直接 0.03 被所有 直接	-	ストックオプショ ンの権利行使 (注)2	24	1	-
役員	上村	明	-	-	当社取締役	被所有 直接 0.02	-	弁護士報酬 (注)4	10	ı	-
子会社 の役員	和田	翔雄	-	-	-		子会社の 代表取締役	I()	17	1	-
子会社 の役員	常盤	誠	-	-	-	被所有 直接 0.04	子会社の 取締役	ストックオプショ ンの権利行使 (注)2	24	-	-

- (注) 1.ストックオプションの権利行使は、2022年4月27日開催の取締役会決議に付与された、第2回ストック・オプションの新株予約権の権利行使について記載しております。なお、「取引金額」欄は、ストック・オプションとしての新株予約権行使による株式数に払込金額を乗じた金額となります。
 - 2.ストックオプションの権利行使は、2023年4月12日開催の取締役会決議に付与された、第3回ストック・オプションの新株予約権の権利行使について記載しております。なお、「取引金額」欄は、ストック・オプションとしての新株予約権行使による株式数に払込金額を乗じた金額となります。
 - 3.2024年6月27日開催の第60回定時株主総会終結の時をもって、当社取締役を退任しております。
 - 4.提示された見積りをもとに、市中価格を勘案の上、交渉により決定しております。
 - (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引 該当事項はありません。
- 2.親会社又は重要な関連会社に関する注記 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
1株当たり純資産額	319.13円	1 株当たり純資産額	332.67円
1株当たり当期純利益	31.66円	1 株当たり当期純利益	31.18円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	29.22円	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	28.92円

- (注) 1.1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。
 - 2.2023年12月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行ったため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,336	4,462
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	4,336	4,462
普通株式の期中平均株式数(千株)	136,962	143,107
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	11,428	11,197
(うち新株予約権(千株))	(11,428)	(11,197)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,400	6,400	1.92	-
1年内に返済予定の長期借入金	5,831	4,712	1.48	-
1年内に返済予定のリース債務	91	54	-	-
長期借入金(1年内に返済予定の ものを除く。)	14,775	11,379	1.40	2026年~2030年
リース債務(1年内に返済予定の ものを除く。)	120	102	-	2026年~2029年
その他有利子負債				
流動負債その他(割賦未払金)	316	200	1.46	-
固定負債その他(割賦未払金)	372	171	1.55	2026年~2029年
合計	22,907	23,020	-	-

- (注) 1.「平均利率」を算定する際の利率及び残高は期末現在のものを使用しております。
 - 2.リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 - 3. 長期借入金(1年内に返済予定のものを除く。)、リース債務(1年内に返済予定のものを除く。)、その他有利子負債(1年内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,409	2,841	2,416	2,341
リース債務	50	38	9	3
その他有利子負債	117	42	11	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (百万日	3) 8,757	17,513	27,444	38,302
税金等調整前中間 (四半期)(当期)(百万 純利益	1,923	3,127	5,234	7,067
親会社株主に帰属する中間(四半期)(百万円(当期)純利益	1,507	2,579	4,301	4,462
1株当たり中間(四 半期)(当期)純利 (円) 益	10.47	17.90	29.92	31.18

(会計期間)		第 1 四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
		連結会計期間	連結会計期間	連結会計期間	連結会計期間
1 株当たり四半期 純利益	(円)	10.47	7.44	12.03	1.14

⁽注)第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務諸表に対するレビュー: 有

当社連結子会社である東京博善株式会社の純資産の状況

火葬事業は極めて公益性の高い事業であり、持続可能な役務提供のため、連結子会社の東京博善株式会社において、任意積立金として火葬炉特別修繕積立金及び葬祭公益事業損失準備積立金の計上を行っております。 下記の表は、貸借対照表の一部を抜粋・記載したものであります。

(単位:千円)

	令和7年3月31日現在
純資産の部	
株主資本	36,561,550
資本金	200,000
資本剰余金	10,149,970
資本準備金	5,049,970
その他資本剰余金	5,100,000
利益剰余金	38,876,155
利益準備金	615,000
その他利益剰余金	38,261,155
固定資産圧縮積立金	61,985
設備近代化積立金	4,600,000
火葬炉特別修繕積立金	(注) 1,500,000
葬祭公益事業損失準備積立金	(注) 15,153
退職手当積立金	772,000
別途積立金	16,000,000
繰越利益剰余金	15,312,017
自己株式	12,664,576
評価・換算差額等	22,646
その他有価証券評価差額金	22,646
純資産合計	36,584,196

(注)葬祭公益事業により発生した利益を、公益事業へ再投資することを仕組みとして担保する目的に、任意の積立計上しております。なお、公益事業で積立てたものについては、公益事業における修繕ならびに公益事業で損失計上した場合の補填を除き、取り崩さないものといたします。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

		(単位:百万円)
	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,345	3,667
貯蔵品	0	0
前渡金	61	1
前払費用	57	58
関係会社短期貸付金	11,221	20,235
その他	3,281	1,789
貸倒引当金	1	-
流動資産合計	21,965	25,753
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 9,451	1 8,392
減価償却累計額	7,560	6,928
建物(純額)	1 1,890	1 1,463
構築物	1 360	1 353
減価償却累計額	309	308
構築物(純額)	1 50	1 45
機械及び装置	601	4
減価償却累計額	601	4
機械及び装置(純額)	0	0
車両運搬具	4	-
減価償却累計額	4	-
車両運搬具(純額)	0	-
工具、器具及び備品	279	122
減価償却累計額	241	84
工具、器具及び備品(純額)	37	38
土地	1 4,534	1 5,120
リース資産	353	318
減価償却累計額	216	234
リース資産(純額)	137	84
有形固定資産合計	6,650	6,752
無形固定資産		
借地権	10	10
ソフトウエア	16	11
リース資産	35	0
その他	48	48
無形固定資産合計	111	69

		(単位:百万円)
	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1 1,395	1,575
関係会社株式	1 15,565	15,951
長期貸付金	8	8
関係会社長期貸付金	295	546
長期前払費用	34	22
繰延税金資産	1,398	400
その他	278	267
貸倒引当金	8	27
投資その他の資産合計	18,967	18,743
固定資産合計	25,729	25,565
資産合計	47,695	51,319
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1、2 1,400	1, 2 6,400
1年内返済予定の長期借入金	1 5,824	1 4,708
リース債務	81	45
未払金	389	197
未払費用	7	133
未払法人税等	99	25
未払消費税等	54	16
預り金	11	7
前受収益	4	4
CMS預り金	8,504	11,317
賞与引当金	28	28
流動負債合計	16,405	22,885
固定負債		
長期借入金	1 14,558	1 11,363
リース債務	107	86
長期未払金	11	11
再評価に係る繰延税金負債	139	143
資産除去債務	108	109
その他	7	7
固定負債合計	14,932	11,720
負債合計	31,337	34,606
		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

		(単位:百万円)
	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	363	429
資本剰余金		
資本準備金	1,742	1,808
その他資本剰余金	3,695	3,695
資本剰余金合計	5,437	5,504
利益剰余金		
利益準備金	7	7
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	9,861	11,676
利益剰余金合計	9,869	11,684
自己株式	13	1,599
株主資本合計	15,656	16,018
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	360	384
土地再評価差額金	459	463
評価・換算差額等合計	99	79
新株予約権	800	774
純資産合計	16,357	16,712
負債純資産合計	47,695	51,319

【損益計算書】

		(単位:百万円)
	前事業年度	当事業年度
	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1, 2 4,769	1, 2 6,484
売上原価	· -	
売上総利益	4,769	6,484
販売費及び一般管理費		
給料及び賞与	346	385
株式報酬費用	862	-
広告宣伝費	77	226
減価償却費	187	176
支払手数料	136	128
地代家賃	228	229
その他	594	591
販売費及び一般管理費合計	2,434	1,736
営業利益	2,334	4,748
営業外収益		
受取利息	2 122	2 200
受取配当金	48	27
受取賃貸料	69	67
業務受託料	2 37	2 36
その他	3	36
営業外収益合計	281	368
営業外費用		
支払利息	226	310
社債利息	0	-
支払手数料	159	188
その他	47	58
営業外費用合計	432	557
経常利益	2,182	4,559
特別利益		
固定資産売却益	з 33	3 0
投資有価証券売却益	930	1
特別利益合計	963	1
特別損失		
固定資産除却損	4 0	4 0
解体撤去費用	-	255
減損損失	-	5 313
関係会社株式売却損	2	-
特別調査費用等	-	126
その他	-	39
特別損失合計	2	735
税引前当期純利益	3,144	3,825
法人税、住民税及び事業税	438	837
法人税等調整額	655	980
法人税等合計	217	142
当期純利益	2,927	3,683

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本								
			資本剰余金			利益剰余金			
	資本金	資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	自己株式	株主資本 合計
当期首残高	100	1,478	2,379	3,857	7	8,115	8,123	6	12,074
当期変動額									
新株の発行	1	1		1					3
新株の発行(新株予 約権の行使)	261	261		261					523
剰余金の配当						1,181	1,181		1,181
当期純利益						2,927	2,927		2,927
自己株式の取得								3,480	3,480
自己株式の処分			1,316	1,316				3,473	4,789
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)									
当期変動額合計	263	263	1,316	1,580	-	1,745	1,745	6	3,582
当期末残高	363	1,742	3,695	5,437	7	9,861	9,869	13	15,656

	評	価・換算差額	 [等		
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	697	459	237	11	12,323
当期変動額					
新株の発行					3
新株の発行(新株予 約権の行使)					523
剰余金の配当					1,181
当期純利益					2,927
自己株式の取得					3,480
自己株式の処分					4,789
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	337	-	337	788	451
当期変動額合計	337	-	337	788	4,033
当期末残高	360	459	99	800	16,357

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本								
		資本剰余金		利益剰余金					
資本金	金 資本準備金 その他資本	その他資本	資本剰余金	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	
		貝个十冊並	剰余金	合計	が皿十幅並	繰越利益 剰余金	合計		
当期首残高	363	1,742	3,695	5,437	7	9,861	9,869	13	15,656
当期変動額									
新株の発行	1	1		1					3
新株の発行(新株予 約権の行使)	64	64		64					129
剰余金の配当						1,867	1,867		1,867
当期純利益						3,683	3,683		3,683
自己株式の取得								1,586	1,586
自己株式の処分									-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)									
当期変動額合計	66	66	-	66	-	1,815	1,815	1,586	361
当期末残高	429	1,808	3,695	5,504	7	11,676	11,684	1,599	16,018

	評	価・換算差額	等 第		
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	360	459	99	800	16,357
当期変動額					
新株の発行					3
新株の発行(新株予 約権の行使)					129
剰余金の配当					1,867
当期純利益					3,683
自己株式の取得					1,586
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	23	4	19	25	6
当期変動額合計	23	4	19	25	355
当期末残高	384	463	79	774	16,712

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1.有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

…時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

...移動平均法による原価法を採用しております。

2.棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により評価しております。

- 3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2~50年

機械装置 2~10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

- (3) リース資産…所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (4) 長期前払費用…定額法

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費

償還期限以内で均等償却しております。

5 . 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の 債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払いに備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計 基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの 支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しておりま す。

7. その他財務諸表作成のための基準となる重要な事項

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従っております。

(重要な会計上の見積り)

1.繰延税金資産の計上

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	1,398	400

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。 当該見積りは、将来の不確な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所 得の時期及び金額が当事業年度における見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において重要な影響を 与える可能性があります。

2. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	15,565	15,951
関係会社株式評価損	-	39

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式については市場価格がない株式等であることから、取得原価をもって貸借対照表価額としております。関係会社株式の評価は、実質価額を帳簿価額と比較し、実質価額の著しい低下の有無を判定しております。なお、一部の子会社は、超過収益力を反映した実質価額により判定しております。

関係会社の財政状態が悪化もしくは超過収益力が減少したために実質価額が著しく低下した場合に、関係会社の事業計画を勘案したうえで、関係会社株式の実質価額の回復可能性を判断しております。回復可能性がないと判断された関連会社の株式は帳簿価額を実質価額まで減額し、評価差額は当事業年度の損失として計上することとしております。

将来の不確実な経済条件の変動等によって当該関係会社株式の実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性の検討の結果、損失の計上が必要となる場合があり、翌事業年度の財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

なお、当事業年度において、株式会社広済堂エンジニアリングの株式について実質価額まで減額し、39百万円の関係会社株式評価損(特別損失「その他」)を計上しております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3 項ただし書きに定める経過的な取扱 いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めていた「広告宣伝費」は、販売費及び一般 管理費の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を 反映させるため、前事業年度の財務諸表を組み替えております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に表示していた672百万円は、「広告宣伝費」77百万円、「その他」594百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保差入資産

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
	1,180百万円	781百万円
構築物	3	2
土地	2,472	3,061
投資有価証券	692	-
関係会社株式	9,041	-
計	13,391	3,845

上記のうち工場財団設定分

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
建物	1,180百万円	781百万円
構築物	3	2
土地	2,472	2,472
計	3,656	3,256

上記に対応する債務

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
短期借入金	1,400百万円	5,900百万円
1 年内返済予定の長期借入金	5,617	4,101
長期借入金	13,743	9,155
計	20,760	19,156

2 当社では、運転資金の効率的かつ安定的な調達を行うため、取引銀行6行とコミットメントライン契約及び当座貸越契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

、米・及外にのける日本共産人間外の大田コーン・アン・トロからに、からののののであったが、			
	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)	
コミットメントライン契約及び当座 貸越契約	17,000百万円	7,500百万円	
借入実行残高	1,400 "	6,400 "	
差引額	15,600百万円		

上記以外に、取引銀行とコミットメントライン契約、当座貸越契約及びタームローン契約を締結しており、その一部において、当社の貸借対照表及び損益計算書等より算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付されています。これらの契約に基づく借入実行残高は18,742百万円であります。

3 保証債務

下記の会社の金融機関等からの借入について保証予約を行っております。

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
(同)H.A.Development 2	200百万円	- 百万円

(損益計算書関係)

1 営業収益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
経営指導料	2,029百万円	2,023百万円
賃貸収入	563	563
受取配当金	2,176	3,897
計	4,769	6,484

2 関係会社との主な取引額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	4,769百万円	6,484百万円
受取利息	105	199
業務受託料	37	36

3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	12百万円	- 百万円
車両運搬具	-	0
土地	21	-
計	33	0

4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	0百万円	- 百万円
工具、器具及び備品	0	0
リース資産	0	0
その他	0	-
計	0	0

5 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

当社グループは、事業用資産については損益管理を合理的に行える事業単位でのグルーピングを基礎とし、遊休 資産については個々の資産ごとにグルーピングしております。

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	
有明工場	新聞印刷	建物	313	
(東京都江東区)		構築物	0	

当事業年度において、有明工場の工場の閉鎖の意思決定を行ったため、回収可能価額まで減額しておりま

- す。回収可能価額は正味売却価額により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことか
- ら、回収可能価額は零として算定しております。

EDINET提出書類 株式会社広済堂ホールディングス(E00724) 有価証券報告書

(有価証券関係)

前事業年度(2024年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 15,565百万円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価は記載しておりません。

当事業年度(2025年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 15,951百万円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価は記載しておりません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)	
繰延税金資産			
関係会社株式	329百万円	341百万円	
減価償却超過額	249	314	
減損損失	249	249	
税務上の繰越欠損金	1,494	395	
その他	630	369	
繰延税金資産小計	2,954	1,670	
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	220	77	
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,176	1,016	
評価性引当額小計	1,396	1,093	
繰延税金資産合計	1,557	577	
繰延税金負債			
その他有価証券評価差額金	159	176	
繰延税金負債合計	159	176	
繰延税金資産の純額	1,398	400	

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目の内訳

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	21.3	31.2
住民税均等割等	0.2	0.1
評価性引当金の増減	2.9	5.1
その他	0.2	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.9	3.7

3.法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4 . 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日 以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

当社の主な収益は、子会社からの経営指導料、不動産賃貸料及び受取配当金であります。経営指導料及び不動産賃貸料における主な履行義務の内容は、子会社への財又はサービスの提供であり、これらの約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、履行義務が充足されることから、当該履行義務が充足された時点で収益を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	9,451	34	1,092 (313)	8,392	6,928	147	1,463
構築物	360	-	(0)	353	308	4	45
機械及び装置	601	-	596	4	4	-	0
車両運搬具	4	-	4	-	-	-	-
工具、器具及び備品	279	5	162	122	84	4	38
土地	4,534	585		5,120	_		5,120
	[459]	303	-	[463]	-	-	[463]
リース資産	353	25	60 (36)	318	234	42	84
有形固定資産計	15,585 [459]	650	1,923 (350)	14,313 [463]	7,560	198	6,752 [463]
無形固定資産							
借地権	10	-	-	10	-	-	10
ソフトウエア	69	-	14	55	44	5	11
リース資産	208	-	0 (0)	207	207	35	0
その他	48	-	-	48	-	-	48
無形固定資産計	336	-	14 (0)	322	252	41	69
長期前払費用	60	-	0	60	37	11	22

- (注)1.当期首残高及び当期末残高の[]内は内書きで、土地再評価に基づく再評価差額金であります。
 - 2 . 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

東京都荒川区 土地 585百万円

3. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

大阪府豊中市 建物

779百万円

機械及び装置 596百万円

4. 当期減少額のうち()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)		当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	9	19	•	1	27
賞与引当金	28	28	28	-	28

- (注) 1.貸倒引当金の当期減少額「その他」は、一般債権の貸倒実効税率による洗替額であります。
 - 2.貸倒引当金の当期増加額は、関係会社への貸付金に対するものであります。
- (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	株主名簿管理人においては取扱っておりません。
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に 応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売渡請求をする 権利以外の権利を有しておりません。
 - 2. 当社の株主名簿管理人は以下のとおりであります。 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

(事業年度(第60期) 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2024年6月28日

関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

関東財務局長に提出

2024年 6 月28日

(3) 半期報告書及び確認書

(第61期中 自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 2024年11月11日

関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(会計

監査人の異動)の規定に基づく臨時報告書

2024年6月14日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主

総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

関東財務局長に提出

2024年7月1日

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締

役の異動)の規定に基づく臨時報告書

2025年3月31日 関東財務局長に提出

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

(事業年度(第60期) 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)の 有価証券報告書の訂正報告書及びその確認書 2024年10月4日 関東財務局長に提出

(6) 内部統制報告書の訂正報告書

(事業年度(第60期) 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

2024年10月4日 関東財務局長に提出

(7) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2024年11月21日 至 2024年11月30日) 2024年12月13日

関東財務局長に提出

報告期間(自 2024年12月1日 至 2024年12月13日) 2024年12月20日

関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月26日

株式会社広済堂ホールディングス 取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 木 村 直 人 業務執行社員

指定 社員 公認会計士 加 藤 大 佑 業務執行社員

<連結財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社広済堂ホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社広済堂ホールディングス及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有価証券報告書

前連結会計年度において識別された内部統制の開示すべき重要な不備の改善状況の評価

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

前連結会計年度において、会社は、連結子会社である 東京博善株式会社における誤謬に起因して、連結財務諸 表の訂正を行っており、全社的な内部統制について内部 統制の開示すべき重要な不備を識別するに至った。

会社は、当連結会計年度中に、社内調査委員会からの 指摘・提言も踏まえ、再発防止策を策定し、当連結会計 年度において当該内部統制の開示すべき重要な不備を是 正するため、以下の改善策を講じている。

- (1)教育研修を通じたコンプライアンス意識の徹底
- (2)決裁手続の厳格化
- (3)モニタリング機能の強化
- (4)財務報告に係る体制(財務報告作成部門・経理部門)の再検討

しかし、当連結会計年度末においても、これらの不備が十分に改善されない場合は、当連結会計年度の連結財務諸表に重要な虚偽表示が存在するリスクが依然として高いことを意味し、連結財務諸表監査に多面的な影響を及ぼすこととなる。

及ぼすこととなる。 このことから、当監査法人は、前連結会計年度において会社が識別した全社的な内部統制の開示すべき重要な不備の改善状況の評価が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。

監査上の対応

前連結会計年度において生じた全社的な内部統制の開示すべき重要な不備の改善状況を評価するために開示すべき重要な不備の再発防止策を理解した。

また、会社が作成した内部統制の改善に向けた取組に関する記録を閲覧した。経営者のみならず、監査役会、内部監査室長および共同CFO上席執行役員等に対し、取組の経過や、取組によって生じた変化等について詳細にヒアリングを行い、関連資料の閲覧をした。

改善状況の評価に当たっては、特に重要と考えられる 改善措置に関する以下の事項に焦点を当て、検討を行っ た。

- ・コンプライアンス意識および会計リテラシー向上のため、役職員に対して研修を実施し完了したこと
- ・改定後の決議決裁基準および関係会社管理基準を閲覧 し、決裁手続を厳格化したこと
- ・社内通報制度、CEO室、リスク管理委員会を通じて、 モニタリング機能が強化されたこと
- ・財務報告作成部門や経理部門といった財務報告に係る 体制が整備されたこと

その他の事項

会社の2024年3月31日をもって終了した前連結会計年度の訂正後の連結財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該訂正後の連結財務諸表に対して2024年10月4日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家と しての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を 立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な 監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価 の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び 関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているか どうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる 取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入 手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意 見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社広済堂ホールディングスの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社広済堂ホールディングスが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告 に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

有価証券報告書

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程 を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び 適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部 統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、 識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項 について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月26日

株式会社広済堂ホールディングス 取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

東京事務所

指定社員 公認会計士 木 村 直 人業務執行社員

指定社員 公認会計士 加藤 大佑 業務執行社員

<財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社広済堂ホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社広済堂ホールディングスの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査 法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規 定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の 基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

関係会社株式の評価

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要である と判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 	
会社は、多角化を目的として企業買収や統合を繰り返してきた経緯から、同種の事業において複数の事業会社の株式を保有している。そのため、【注記事項】(重要な会計上の見積り)2.関係会社株式の評価に記載のとおり、当事業年度の財務諸表において関係会社株式15,951百万円を計上しており、総資産51,319百万円に占める割合は31.1%である。即後の	
関係会社株式については、市場価格がないため、関係	

関係会社体式については、市場価格がないため、関係会社の財政状態の悪化または超過収益力の減少により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠に裏付けられる場合を除き、相当の減額処理を行うこととしている。

関係会社株式の総資産に占める金額的重要性が高く、 当該投資の評価については経営者による見積りや判断を 伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な 検討事項に該当すると判断した。

監査上の対応

当監査法人は、関係会社株式の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。

- ・会社による関係会社株式の評価の妥当性を検討するため、各関係会社株式の帳簿価額と実質価額を比較して著しい低下の有無を把握した。
- ・超過収益力を反映して取得した関係会社株式について は、事業計画と実績を比較し、その達成可能性を評価 した。
- ・実質価額の回復可能性の判断に用いた取締役会で承認 された事業計画の合理性を検討するために、経営者等 への質問を実施するとともに、過去の実績との比較、 関係資料との整合性を確認した。

その他の事項

有価証券報告書

会社の2024年3月31日をもって終了した前事業年度の訂正後の財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該訂正後の財務諸表に対して2024年10月4日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、 我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当 該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、 実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する 注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかととも に、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示し ているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監

査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。